

令和 8 年度
新潟市制度融資 利用の手引き・資料集

令和 8 年 7 月 2 1 日改定

新潟市経済部商業振興課

目 次

新潟市制度融資一覧（令和８年７月２１日現在）	1
------------------------	---

第１章 総則

1 新潟市制度融資とは	2
2 融資対象者	2
3 取扱金融機関	3
4 融資の申込み	3
5 信用保証料補助	5
6 利子補給制度	6
7 条件変更	7
8 貸付状況の報告	9
9 その他の利用上の注意	9
10 セーフティネット保証制度	10

第２章 各制度個別事項

1－1 一般融資（通常枠）	11
1－2 一般融資（障がい者雇用推進枠）	13
2－1 小規模企業振興資金（通常枠）	16
2－2 小規模企業振興資金（障がい者雇用推進枠）	19
3 夏期・年末資金	22
4－1 経営支援特別融資（通常枠）	23
4－2 経営支援特別融資 （物価高騰・能登半島地震対応枠、中東情勢影響アシスト枠）	27
5 中小企業資金繰り円滑化借換融資	29
6 中小企業開業資金	33
7 工場等新增設資金	36
8 省力化・省エネ化資金	38
9 中小企業振興資金	40

第３章 よくある質問	41
------------	----

第４章 新潟市制度融資 資料集

1 各種制度申込様式	42
2 添付書類	61
3 中小企業信用保険法の規定による認定申請様式	71
4 金融機関報告様式	92

新潟市制度融資一覧（令和 8 年 7 月 2 1 日現在）

- ・お申込みの前に各制度の説明ページで申込方法等を確認してください。
- ・保証料補助、利子補給については、それぞれの説明ページも確認してください。

制度名		説明 ページ	①資金使途 ②限度額	③利率 ④期間	⑤保証料補助 ⑥利子補給
一般融資	通常枠	P. 11	①運転・設備 ②4,000 万円	③5 年以内 年 2.00% 5 年超 年 2.20% ④1,000 万円以内 7 年以内 1,000 万円超 10 年以内 (据置 6 か月以内)	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
	障がい者雇用推進枠	P. 13			⑤一部あり (P. 5) ⑥あり (P. 6)
小規模企業 振興資金	通常枠	P. 16	①運転・設備・借換 (借換は当資金に限る) ②原則 2,000 万円	③5 年以内 年 1.95% 5 年超 年 2.15% ④10 年以内 (据置 1 年以内) ※特別小口保証を付ける場合の運転資金は 7 年以内	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
	障がい者雇用推進枠	P. 19			⑤あり (P. 5) ⑥あり (P. 6)
夏期・年末資金		P. 22	①運転 ②700 万円	③年 1.90% ④6 か月以内	⑤なし ⑥なし
経営支援 特別融資	通常枠	P. 23	①運転 ②3,000 万円	③5 年以内 年 1.90% 5 年超 年 2.10% ④10 年以内 (据置 2 年以内) ※物価高騰・能登半島地震 対応枠、中東情勢影響アシ スト枠の据置期間は原則 3 年以内	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
	物価高騰・能登 半島地震対応枠	P. 27	①運転・設備 ②6,000 万円 (別枠)		
	中東情勢影響 アシスト枠				
中小企業資金繰り円滑化 借換え融資		P. 29	①市制度融資の借 換及び追加の運 転資金 ②3,000 万円	③年 2.05% ④10 年以内 (据置 3 年以内)	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
中小企業 開業資金	一般開業	P. 33	①運転・設備 ②1,000 万円	③5 年以内 年 2.20% 5 年超 年 2.40% ④10 年以内 (据置 2 年以内)	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
	創業関連保証	P. 33	①運転・設備 ②3,000 万円※1		
		特定創業 支援枠	P. 33	①運転・設備 ②2,000 万円※2 ※1 と※2 は 3,000 万 円まで併用可	③5 年以内 年 2.15% 5 年超 年 2.35% ④10 年以内 (据置 2 年以内)
工場等新增設資金		P. 36	①設備 (土地・建 物等) ②2 億円	③年 2.05% (従業員 5 人以下の場合 は、0.05%引き下げた利 率) ④12 年以内 (据置 2 年以内)	⑤なし ⑥なし
省力化・省エネ化資金		P. 38	①設備・運転(補助対 象経費に限る) ②5,000 万円 (補助対象経費から補助 金額を差し引いた額)		⑤一部あり (P. 5) ⑥なし
中小企業振興資金		P. 40	①運転・設備・転貸 ②1 億 5,000 万円 (組合員数により異なる)	③1 年以内 年 1.875% 1~3 年以内 年 2.175% 3 年超 年 2.375% ④金融機関所定	⑤一部あり (P. 5) ⑥なし

各制度の最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

「地方産業育成資金」「無担保無保証人融資」は、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって取扱を終了しました。

第 1 章 総則

1 新潟市制度融資とは

新潟市制度融資は、新潟市が金融機関及び新潟県信用保証協会と相互協力し、中小企業の皆さまの資金調達の円滑化を図るために実施している融資制度です。

金融機関

融資金額、融資期間などについて相談を受け、中小企業者に融資します。

信用保証協会

中小企業者が金融機関から融資を受けやすくなるよう、「公的保証人」となってサポートします。

新潟市

制度融資のルールを定め、条件を満たした中小企業者には信用保証料の一部補助や利子補給を行います。

2 融資対象者

(1) 原則として、次の①～④を満たす中小企業者が対象です。

- ① 市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ② 原則として 1 年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6 か月以上」に短縮することが可能）
- ③ 信用保証対象業種を営むこと
- ④ 市税を完納していること

⇒このほか、制度ごとに個別の要件があります。（「第 2 章 各制度個別事項」参照）

(2) 対象とならない方

- ・融資対象者の要件を備えていない方
- ・現在、銀行取引停止処分若しくは手形取引停止処分を受けている方
- ・保証協会が代位弁済中の方
- ・信用保証対象業種でない場合
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方※

※新潟市暴力団排除条例に基づき、制度融資申込みの際に、「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」を提出していただきます。（様式 P. 64～P. 65）

提出された名簿により、必要に応じて新潟県警察本部に対して照会を行います。また、名簿に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

(参考) 中小企業者の範囲

ただし、小規模企業振興資金は小規模企業者の範囲を参照してください。

中小企業者

業種※		下記のどちらかの要件を満たす必要があります	
		従業員数	資本金
工業等		300人以下	3億円以下
卸売業		100人以下	1億円以下
小売業		50人以下	5,000万円以下
サービス業		100人以下	5,000万円以下
政令特例業種	ゴム製品製造業 (自動車または航空機用 タイヤおよびチューブ 製造業並びに工業用ベル ト製造業を除く)	900人以下	3億円以下
	ソフトウェア業	300人以下	3億円以下
	情報処理サービス業	300人以下	3億円以下
	旅館業	200人以下	5,000万円以下

小規模企業者

業種	従業員数
卸売業・小売業・サービス業 (宿泊業・娯楽業は除く)	5人以下
工業等(卸売業・小売業・ サービス業以外の業種) 宿泊業・娯楽業	20人以下
事業協同小組合	—
協業組合・企業組合	20人以下
医業を主たる事業とする法人	20人以下

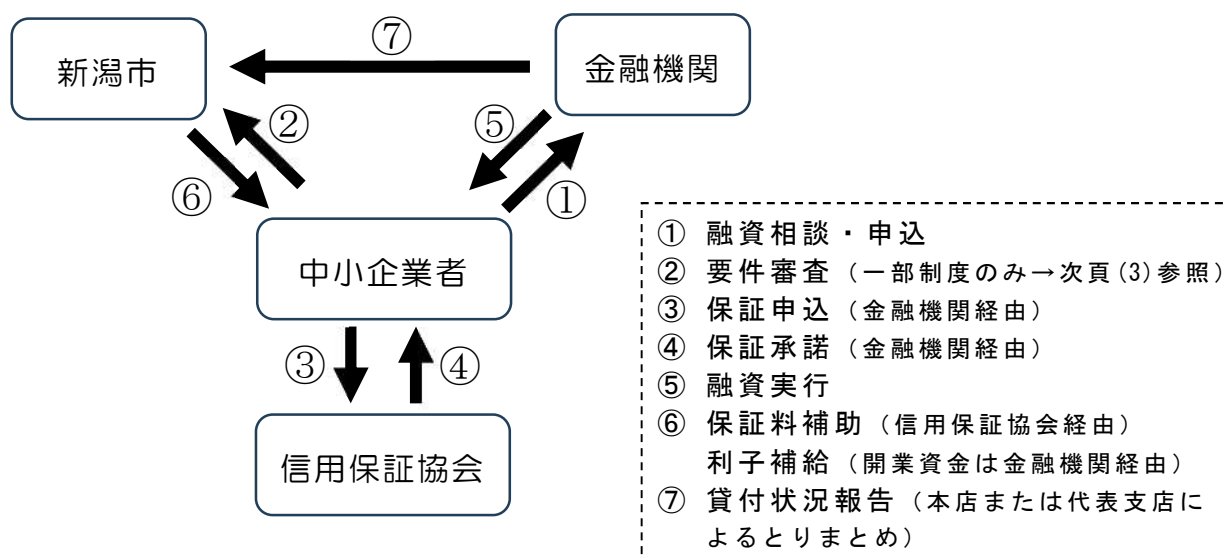
※ 医療法人は従業員 300 人以下の場合が対象です。

3 取扱金融機関

第四北越銀行、大光銀行、秋田銀行、きらやか銀行、東邦銀行、北陸銀行、新潟信用金庫、三条信用金庫、新発田信用金庫、加茂信用金庫、新潟県信用組合、はばたき信用組合、興栄信用組合、巻信用組合、協栄信用組合、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行、JA バンク新潟県信連、商工組合中央金庫

4 融資の申込み

(1) 手続きの流れ



(2) 利用にあたっての相談・お問合せ

制度の利用に関して相談やお問合せがあれば、下記までご連絡ください。

借入の相談に関すること : 各制度融資取扱金融機関

市制度融資の取扱いに関すること : 新潟市商業振興課 025-226-1629

信用保証制度に関すること : 新潟県信用保証協会

保証第一課（中央区、西区、西蒲区） 025-210-5151

保証第二課（北区、東区、江南区、秋葉区、南区） 025-210-5152

(3) 新潟市への要件審査の申込み

- ・一部の制度については、事前に市の要件審査が必要です。必要書類（各制度の説明ページを参照）を下記の受付窓口を持参してお申込みください。
- ・要件審査では、納税の状況、所在地、業種、事業継続年数、融資残高、暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書などを確認します。
- ・本人（法人の場合は代表者）以外の方が融資申請や融資利用状況の照会などを行う場合は、委任状が必要です。

新潟市へのお申込みが <u>必要</u> な制度	新潟市へのお申込みが <u>不要</u> な制度 ※必要添付書類（納税証明書、暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書など）は、金融機関で保管してください。
一般融資（障がい者雇用推進枠）	一般融資（通常枠）
小規模企業振興資金（障がい者雇用推進枠）	小規模企業振興資金（通常枠）
経営支援特別融資	夏期・年末資金
中小企業資金繰り円滑化借換融資	
中小企業開業資金	
工場等新增設資金	
省力化・省エネ化資金	
中小企業振興資金	

各区役所担当課

北区役所産業振興課

北区東栄町 1-1-14 (TEL 025-387-1356)

東区役所地域課

東区下木戸 1-4-1 (TEL 025-250-2170)

中央区役所地域課

中央区西堀通 6-866 (TEL 025-223-7054)

江南区役所産業振興課

江南区泉町 3-4-5 (TEL 025-382-4809)

秋葉区役所産業振興課

秋葉区程島 2009 番地 (TEL 0250-25-5689)

南区役所産業振興課

南区白根 1235 番地 (TEL 025-372-6507)

西区役所農政商工課

西区寺尾東 3-14-41 (TEL 025-264-7623)

西蒲区役所産業観光課

西蒲区西中 860 番地（岩室出張所）
(TEL 0256-72-8454)

5 信用保証料補助

信用保証協会の保証制度の利用にかかる信用保証料について、その一部を市が補助することにより、融資利用者の負担軽減を図っています（市が保証協会に支払う形で補助します）。

補助対象制度	融資額	補助割合
・一般融資（通常枠） ・省力化・省エネ化資金 ・中小企業振興資金	300 万円以内	50%
・経営支援特別融資 (物価高騰・能登半島地震対応枠) (中東情勢影響アシスト枠)	1,000 万円以内	100%
・小規模企業振興資金（通常枠） ・経営支援特別融資（通常枠） ・中小企業資金繰り円滑化借換融資 ・中小企業開業資金（一般開業）（創業関連保証枠）	300 万円以内	100%
	300 万円超 ～1,000 万円以内	50%
・一般融資（障がい者雇用推進枠）	300 万円以内	100%
	300 万円超 ～3,000 万円以内	50%
・小規模企業振興資金（障がい者雇用推進枠） ・中小企業開業資金（特定創業支援枠）	300 万円以内	100%
	300 万円超 ～限度額	50%

※ 上記の表の融資額を超える借入れには、保証料の補助はありません。

保証料補助を目的とした融資の分割はできません。

6 利子補給制度

利子補給は以下の制度で行っています。

なお、利子補給を目的とした融資の分割はできません。

(1) 一般融資（障がい者雇用推進枠）、小規模企業振興資金（障がい者雇用推進枠）

○補給額

融資額 1,000 万円まで：支払った利子全額

融資額 1,000 万円を超える：支払った利子の年利 1.0 パーセント相当額

(注意)

- ・ 利子支払期間中に障がい者雇用要件（一般融資 P.13、小規模企業振興資金 P.19 参照）を満たしていない期間がある場合は補給対象外
- ・ 当初の据置期間経過後、借入金の返済が無い期間は補給対象外
- ・ 条件変更により貸付期間が延長された場合、延長した期間については補給対象外
- ・ 借入金の返済を遅延した場合の金融機関へ支払う遅延損害金は、利子補給金の対象外

○申請方法

利子支払後、毎年、事業者から障がい福祉課へ直接申請を行う必要があります。

申請漏れを防ぐため、翌年 1 月下旬以降 に障がい福祉課より該当事業者へ申請案内を郵送します。詳細は市ホームページをご確認ください。

- ・ 市ホームページ

健康・医療・福祉＞障がい福祉＞障がい者 就労・雇用支援＞

障がい者雇用に対する取り組み＞

新潟市中小企業特別融資における障がい者雇用推進のための利子補給金

市ホームページ



- ・ 利子補給に関する問合せ

福祉部障がい福祉課 就労支援係 025-226-1249

(融資に関する問合せは 経済部商業振興課 025-226-1629)

(2) 中小企業開業資金（特定創業支援枠）

○補給額

融資実行日から 36 か月後の応当日までの貸付利子相当額（3 年間無利子）

(注意)

- ・ 当初の据置期間経過後、借入金の返済が無い期間は補給対象外
- ・ 条件変更により貸付期間が延長された場合、延長した期間については補給対象外
- ・ 借入金の返済を遅延した場合の金融機関へ支払う遅延損害金は、利子補給金の対象外

○申請方法

取扱金融機関は、4 月から 9 月までの利子補給金の請求書を 10 月 10 日まで、10 月から翌年 3 月までの利子補給金の請求書を翌年 4 月 10 日までに商業振興課へ提出してください。

請求漏れを防ぐため、各期日の概ね 1 か月前に商業振興課より該当金融機関に案内を郵送します。

(3) あんしん未来資金（防災等対策資金）（地球環境保全資金）

- ・ 平成 30 年 4 月 1 日 廃止

- ・ 対象資金を平成 30 年 3 月 31 日までに融資実行されたものに対し、利子補給を実施しています。支払いの時期になりましたら、商業振興課から該当金融機関へご案内をお送りします。

7 条件変更

- ・ 経営状況の悪化などにより当初計画の返済が困難となる場合は、元金返済猶予、元金返済軽減、融資期間延長、据置期間延長、一部繰上返済を行うことができます。
- ・ 元金返済猶予の期間は、一度の条件変更につき原則として12か月以内とします。
- ・ 融資期間延長に関して、地方産業育成資金は、要綱上の融資期間を超える延長はできません。

○金融機関による手続き

- ・ 「条件変更実施報告書」と「取扱金融機関の意見書」を作成してください。
- ・ 条件変更前に信用保証協会へ保証条件変更申込が必要になりますので、市へ提出予定の「条件変更実施報告書」の写しを他の添付書類と併せて信用保証協会へご提出いただき、変更内容について内諾を得てください。
- ・ 「条件変更実施報告書」と「取扱金融機関の意見書」は、実行した月の翌月10日までに、新潟市へ提出してください。本店または代表支店にてとりまとめをお願いします。

○提出書類

- ・ 条件変更実施報告書（P.93）※記入例はP.8参照
- ・ 取扱金融機関の意見書（P.94）

記入例

記入した日 → 令和8年2月1日

（宛先）新潟市長

市へ提出予定の「条件変更実施報告書」の写しを他の添付書類と併せて信用保証協会へ提出し、内諾を得てください。

取扱金融機関名 ○○信用金庫 □□支店
（担当者： 新潟 はなこ ）

新潟市制度融資 条件変更実施報告書

新潟市制度融資について下記のとおり条件変更を行いましたので、意見書を添えて報告します。

記

融 資 内 容	住 所 (所 在 地)	新潟市○○区1丁目2番3号		
	商 号 (法 人 名)	株式会社にいがた商事		
	氏 名 (代 表 者 名)	代表取締役 信濃川 太郎		
	制 度 名	小規模企業振興資金		
	貸 付 金 額	10,000,000 円	融 資 残 高	3,583,000 円
	貸 付 期 間	令和元年 4月15日 ~ 令和11年 3月31日 (うち据置 12か月)		
変 更 内 容	変 更 内 容 (いずれか選択)	☒ 元金返済猶予 ☒ 元金返済軽減 ☐ 融資期間延長 ☐ 据置期間延長 ☐ 一部繰上返済 ☐ その他(		
	変 更 後 の 期 間	令和元年年 4月15日 ~ 令和12年 3月31日 (うち据置 12か月)		
	返 済 方 法	令和8年1月31日~令和8年6月30日(6か月) 元金返済猶予 令和8年7月31日~令和12年2月28日(44か月) 毎月79,700円 令和12年3月31日(最終回) 76,200円		
	備 考			

注1 取扱金融機関の意見書を添付して報告してください。

注2 地方産業育成資金は、要綱上の融資期間を超える変更はできません。

8 貸付状況の報告

各金融機関は、毎月末現在の貸付状況を翌月 10 日までに新潟市へ報告してください。報告の際は、各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いします。

○提出書類

- ・新潟市制度融資の貸付状況報告について（P. 95） ※押印不要
- ・各融資の貸付状況報告書類
- ・繰上償還者明細表（P. 96）
- ・条件変更実施報告書及び取扱金融機関の意見書（P. 93～P. 94）

9 その他の利用上の注意

○資金使途

- ・制度融資の資金使途として次のようなものは利用不可
例：資本金への充当、納税資金、融資の一本化（中小企業資金繰り円滑化借換融資による借換、小規模企業振興資金から小規模企業振興資金への借換を除く）、投機を目的とした土地売買資金など
- ・新潟市の制度のため、資金使途について以下の要件を満たす必要があります。
（1）設備資金は、市内事業所に設置する設備のための資金であること。
（2）運転資金は、市内事業所にて独立した経理がなされており、市内事業での事業活動のために使われることが明らかであること。
市外の事業者でも、上記の要件を満たしていれば利用が可能です。

○返済方法

- ・貸付は原則、月賦とし（夏期・年末資金を除く）、一括返済は償還期間が据置期間の範囲内の場合に可能です（中小企業資金繰り円滑化借換融資は不可）。

○運転・設備資金

- ・運転資金、設備資金の両方を一括して借入する場合、貸付期間は運転資金の期間になります。

○追加融資

- ・追加融資は、その制度の貸付限度額と元金残高との差額の範囲内において可能です。ただし、小規模企業振興資金と夏期・年末資金については例外がありますので、個別事項のページを確認してください。

○償還日

- ・償還日については、要綱上の融資期間を超えないよう注意すること（特に、最終償還日が金融機関の休業日にあたる場合）

○補助金を目的とした融資の分割

- ・保証料補助及び利子補給の対象となることを目的とした融資の分割はできません。

10 セーフティネット保証制度

取引先等の再生手続き等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じている中小企業者について、新潟県信用保証協会による保証限度額の別枠化等を行う制度です。

中小企業信用保険法第2条第5項の規定により、認定に関する業務は事業所の住所地を管轄する市（町村）長が行っています。

○経営安定関連保証（セーフティネット保証）の種類

- 【1号関係】連鎖倒産防止
- 【2号関係】取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
- 【3号関係】突発的災害（事故等）
- 【4号関係】突発的災害（自然災害等）
- 【5号関係】業況の悪化している業種（全国的）
- 【6号関係】取引金融機関の破綻
- 【7号関係】金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
- 【8号関係】金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

各制度の詳細は
こちら
(市ホームページ)



このほか、大規模な経済危機、災害等による信用収縮が生じるなど、国として必要があると認める場合に措置される「危機関連保証」などがあります。

各制度の詳細については、市ホームページから確認をお願いします。

※ 特に利用する機会の多い4号関係、5号関係の様式については、（P.71～P91）に掲載しています。

第2章 各制度個別事項

1-1 一般融資（通常枠）

（1）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として1年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること

（2）融資条件（R8.7.1時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備	④期間	1,000万円以内 7年以内 1,000万円超 10年以内 (据置6か月以内)
②限度額	4,000万円	⑤保証料補助	300万円以内 50%
③利率	5年以内 年2.00% 5年超 年2.20%	⑥利子補給	なし

（3）申込方法

金融機関に直接申込（区役所審査不要）

（4）必要書類（金融機関にて保管してください）

- ①融資申請書（様式 P.43）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③見積書の写し（設備資金の場合）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

（5）信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

融資申請書中段の「金融機関確認欄」を記入し、写しを信用保証協会に提出してください。

（6）実行報告

実行した後、融資申請書下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに、写しを新潟市へ報告してください。

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

新潟市中小企業特別融資 融資申請書

申請日：令和 8年 2月 1日

① 申込者住所 (所在地)	新潟市中央区古町通7-1010 メソソルフル505		制度区分 (該当する□に ⑦ チェックして ください)	☒ 01 一般融資 (通常枠) ☐ 02 小規模企業振興資金 (通常枠)
② 事業所所在地 (①と異なる 場合のみ記入)	新潟市 ○○ 区 1丁目2番3号		※障がい者雇用推進枠を利用する場合 区役所での窓口審査が必要です。この様式ではなく、所定の3枚複写様 式を使用してください。	
フリガナ	ハナコショウテン		⑧ 申込金額	1,500,000 円 (運転資金 1,500,000 円) (設備資金 円)
③ 法人名又は 商号名称	はなこ商店		⑨ 資金区分	☒ 01 運転 ☐ 02 設備 ☐ 03 運転設備
フリガナ	ニイガタ ハナコ	代表 者印	⑩ 借入期間	60 か月 ⑨資金区分が03の方は運転 の期間内になります
④ 氏 名 (代表者名)	新潟 はなこ (TEL 025-226-1629)		⑪ 資金使 途	仕入資金
			⑫ 申込金融機関 ・ 支 店 名	○○信用金庫 □□支店
⑤ 業 種	小売業		⑬ 利 用 状 況 (該当する□にチェックしてください)	☐ 01 新規 今回申込する制度を初めて利用する ☒ 02 追加 今回申込する制度の残債がある (限度額を超える融資はでき ません) ☐ 03 再借 今回申込する制度を以前利用したことがあり、全額償還済み である
⑥ 従 業 員 数	6 人			
⑭ 提出前確認 (①～⑬の記入内容を確認した後、□にチェックしてください)				
☒ 虚偽や不正が判明した場合は、融資の取消及びこれに伴う補助金等の返還に異議無く応じます。				
金融機関確認欄 (確認した書類・内容にチェックし、この申請書の写しを保証協会に提出してください)				
☒ 認定要件				
☒ 市内に主たる事業所を有する		☒ 原則1年以上継続して事業を営む		
☒ 信用保証対象業種を営む		☒ 市税を完納している		
☒ 確認書類 (書類は金融機関にて保管してください)				
☒ 納税証明書 (新潟市制度用)		☒ 暴力団等に関する誓約書兼同意書		
☐ 見積書の写し (設備資金の場合のみ)				

金融機関処理報告欄 (実行後、この欄を記入して毎月末の貸付状況報告時に写しを新潟市へ提出してください)

取扱金融機関 ・ 支 店 名			返済方法 01 元金均等 ・ 02 元利均等 年 月 日から返済開始 毎月 円 × 回 円 (a) その他 { 初回に 円 (b) 期日に 円 } 返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
(担当者名)	電話番号		
貸付状況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下		
貸付金額	円		
貸付利率	年 . %		
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)		貸付否決又は減額理由・連絡事項

○設備資金については、新潟市内に設置する設備に限ります。

○納税証明書 (新潟市制度用) は、申込日から3か月以内に発行されたもの (原本) を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

○原則として1年以上継続して事業を営む方を対象としますが、金融機関の判断により、期間を6か月以上に短縮することも可能です。

↑この部分は信用保証協会提出前にすべて記入してください↓

この部分は実行後に記入します

1-2 一般融資（障がい者雇用推進枠）

（１）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として 1 年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6 か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること

上記①～④を満たし、かつ次のいずれかの要件を満たすこと。

- ・従業員 37.5 人未満の場合
週当たり勤務時間が 10 時間以上の障がい者を 1 人以上雇用していること
- ・従業員 37.5 人以上の場合
障がい者法定雇用率 2.7 % 以上を満たしていること

※ 従業員とは、法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者をいう。

（２）融資条件（R8.7.1 時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備	④期間	1,000 万円以内 7 年以内
②限度額	4,000 万円		1,000 万円超 10 年以内 (据置 6 か月以内)
③利率	5 年以内 年 2.00% 5 年超 年 2.20%	⑤保証料補助	300 万円以内 100% 300 万円超～3,000 万円以内 50%
		⑥利子補給	融資額 1,000 万円まで： 支払った利子全額 融資額 1,000 万円を超える： 支払った利子の年利 1.0% 相当額

（３）利子補給

- ・障がい者雇用推進枠の利子補給を受けるためには、融資申込みとは別に、障がい福祉課への利子補給請求が必要です。
- ・融資期間中に条件を満たさなくなった期間は、利子補給は受けられません。
- ・詳細な対象条件や補給条件、申請手続きについて、事前に P.6 で確認してください。

（４）申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

（５）必要書類

- ①借入申込書兼調査書（3 枚複写）※ 1
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※ 2
- ③見積書の写し（設備資金の場合）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）
- ⑤障がい者雇用に関する書類
- ・従業員 37.5 人未満の場合（下記いずれかの添付書類が必要）
 - ア 障がい者手帳（写し）かつ雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届（写し）
 - イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）
- ・従業員 37.5 人以上の場合（下記いずれかの添付書類が必要）
 - ア 障害者雇用状況報告書（写し）（毎年、新潟労働局に提出しているもの）
 - イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）

※1 3枚複写様式が手元に無い場合は、お近くの区役所または商業振興課にご連絡ください。

※2 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

（6）信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会に提出してください。

（7）実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控のうち、「市役所控」の下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

受付印

新潟市制度融資資金 借入申込書兼調査書

受付印当

銀行控

※登録番号

（報告）新潟市長

申込日：令和 年 月 日

① 申込者住所 （所在地）	新潟市 区	④ 調査区分 （○で囲む）	01 地方企業育成資金 02 農林業（畜産） 03 一般部（障がい者雇用推進等） 04 無担保無保証人融資 05 小規模企業振興資金（障害者） 06 小規模企業振興資金（障がい者雇用推進等）
② 事業所所在地 （上記と異なる場合のみ記入）		⑤ 申込金額	
フリガナ		⑥ 資金区	
③ 商号名称 又は法人名		⑦ 借入期	
フリガナ		⑧ 資金使	
⑨ 氏名 （代表者名）		⑩ 申込金融機関 支店名	
⑪ 電話番号		⑫ 利用状況	01 新規 今回申込する制度を初めて利用する方 02 追加 今回申込する制度の残高がある方 03 円償 今回申込する制度を既に利用したことがあるが全返済済みの方
⑬ 資本金 （法人のみ）		⑭ 返済保証	ご本人が「委任状」欄に記載することで、申込書と委任状を兼ねることができます。委任内容もチェックしてもらってください。
⑮ 業種		⑯ 代表者印	
⑰ 従業員数		⑱ 申込者との関係 手形引当又は関係者 及び金額記載	
⑲ 従業員数		⑳ 勤続年数	
⑳ 前年売上高		㉑ 委任状 （委任者）以税金融機関・支店名	
		（委任者）住所	
		形式名	
		番号、氏名	
		代表者印	
		㉒ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び決定書の交付に関する事項 新潟市制度融資借入保証の確証に関する事項 その他	
取組金融機関 支店名		01 元金均等 02 元利均等	
貸付状況	01 金額・02 減額・03 返済・04 取組	令和 年 月 から返済開始	
貸付金額		毎月 円 × 回 円 (a)	
貸付利率	年 %	その他 { 初回に 円 (b) 期日に 円 }	
返済期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （借組 月を含む）	返済金額合計 （＝貸付金額） 円 (a) + (b)	
借入保証	・有 保証料 円 責任共有制度 対象・対象外（うち地方公共団体保証） ・無 円	貸付返済又は減額理由・連絡事項	

この部分は区役所申込み前にすべて記入してください

この部分は実行後に記入します

2-1 小規模企業振興資金（通常枠）

（１）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として 1 年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6 か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること
- ⑤中小企業信用保険法第 2 条第 3 項に定める小規模企業者（常時使用する従業員の数が 20 人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）にあつては 5 人以下））であること

小規模企業者とは

業種	従業員数
卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）	5 人以下
工業等（卸売業・小売業・サービス業以外の業種）・宿泊業・娯楽業	20 人以下
事業協同小組合	—
協業組合・企業組合	20 人以下
医業を主たる事業とする法人	20 人以下

（２）融資条件（R8.7.1 時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備・借換 ※借換資金は小規模企業振興資金内での借換に限ります。	④期間	10 年以内（据置 1 年以内） ※特別小口保証を付ける場合の運転資金は 7 年以内
②限度額	2,000 万円 ※信用保証協会の保証付融資残高との合計で 2,000 万円以内に限る。		
③利率	5 年以内 年 1.95% 5 年超 年 2.15%	⑤保証料補助	300 万円以内 100% 300 万円超～1,000 万円以内 50%
		⑥利子補給	なし

（３）申込方法

金融機関に直接申込（区役所審査不要）

（４）必要書類（金融機関にて保管してください）

- ①融資申請書（様式 P.43）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③見積書の写し（設備資金の場合）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から 3 か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(5) 信用保証

信用保証協会の小口零細企業保証制度、または特別小口保証制度による信用保証付きとします。

融資申請書中段の「金融機関確認欄」を記入し、写しを保証協会に提出してください。

(6) 実行報告

実行した後、融資申請書下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに、写しを新潟市へ報告してください。

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

新潟市中小企業特別融資 融資申請書

申請日：令和 8年 2月 1日

① 申込者住所 (所在地)	新潟市中央区古町通7-1010 メソソルフル505		制度区分 (該当する□に ⑦ チェックして ください)	☐ 01 一般融資 (通常枠) ☒ 02 小規模企業振興資金 (通常枠)
② 事業所所在地 (①と異なる 場合のみ記入)	新潟市 ○○ 区 1丁目2番3号		※障がい者雇用推進枠を利用する場合 区役所での窓口審査が必要です。この様式ではなく、所定の3枚複写様 式を使用してください。	
フリガナ	ハナコショウテン		⑧ 申込金額	3,500,000 円 (運転資金 3,000,000 円) (設備資金 500,000 円)
③ 法人名又は 商号名称	はなこ商店		⑨ 資金区分	☒ 01 運転 ☐ 02 設備 ☐ 03 運転設備
フリガナ	ニイガタ ハナコ	代表 者印	⑩ 借入期間	120 か月 ⑨資金区分が03の方は運転 の期間内になります
④ 氏 名 (代表者名)	新潟 はなこ (TEL 025-226-1629)		⑪ 資金使 途	・設備購入 ・諸経費支払い資金
⑤ 業 種	小売業		⑫ 申込金融機関 ・ 支 店 名	○○信用金庫 □□支店
⑥ 従 業 員 数	0 人		⑬ 利 用 状 況 (該当する□にチェックしてください)	☐ 01 新規 今回申込する制度を初めて利用する ☒ 02 追加 今回申込する制度の残債がある (限度額を超える融資はでき ません) ☐ 03 再借 今回申込する制度を以前利用したことがあり、全額償還済 みである
⑭ 提出前確認 (①～⑬の記入内容を確認した後、□にチェックしてください)				
☒ 虚偽や不正が判明した場合は、融資の取消及びこれに伴う補助金等の				
金融機関確 認要	☒ 市 県 信用 金融 機関 支 店 (p.3「中小企業者の範囲」参照) ☒ 納税 証明書 見 積 書			
金融機関取 扱金融支 店 (担当者)	・小規模企業者とは 常時使用する従業員の数が20人以下であること (卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は 5人以下) ・「常時使用する従業員」とは 事業主、法人の役員、臨時の従業員及び事業主と生計を 一にしている三親等内の親族は含まれません。 なお、名目は臨時雇用者であっても、実質的に長期継続 的な雇用関係にあるものは、「常時使用する従業員」に 含まれます。 (p.41「よくある質問」参照)			
貸付状況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下		返済方法	01 元金均等 ・ 02 元利均等 年 月 日から返済開始 毎月 円 × 回 円 (a) その他 { 初回に 円 } (b) { 期日に 円 } 返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
貸付金額	円		貸付否決又は減額理由・連絡事項	
貸付利率	年 . %			
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)			

この部分は信用保証協会提出前にすべて記入してください

この部分は実行後に記入します

○設備資金については、新潟市内に設置する設備に限ります。

○納税証明書(新潟市制度用)は、申込日から3か月以内に発行されたもの(原本)を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

○原則として1年以上継続して事業を営む方を対象としますが、金融機関の判断により、期間を6か月以上に短縮することも可能です。

2-2 小規模企業振興資金（障がい者雇用推進枠）

（１）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として 1 年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6 か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること
- ⑤中小企業信用保険法第 2 条第 3 項に定める小規模企業者（常時使用する従業員の数が 20 人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）にあつては 5 人以下））であること
- ⑥週当たり勤務時間が 10 時間以上の障がい者を 1 人以上雇用していること

小規模企業者とは

業種	従業員数
卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）	5 人以下
工業等（卸売業・小売業・サービス業以外の業種）・宿泊業・娯楽業	20 人以下
事業協同小組合	—
協業組合・企業組合	20 人以下
医業を主たる事業とする法人	20 人以下

（２）融資条件（R8.7.1 時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備・借換 ※借換資金は小規模企業振興資金内での借換に限ります。	④期間	10 年以内（据置 1 年以内） ※特別小口保証を付ける場合の運転資金は 7 年以内
②限度額	2,000 万円 ※信用保証協会の保証付融資残高との合計で 2,000 万円以内に限る。		
③利率	5 年以内 年 1.95% 5 年超 年 2.15%	⑤保証料補助	300 万円以内 100% 300 万円超～限度額 50%
		⑥利子補給	融資額 1,000 万円まで： 支払った利子全額 融資額 1,000 万円を超える： 支払った利子の年利 1.0% 相当額

（３）利子補給

- ・障がい者雇用推進枠の利子補給を受けるためには、融資申込みとは別に、障がい福祉課への利子補給請求が必要です。
- ・融資期間中に条件を満たさなくなった期間は、利子補給は受けられません。
- ・詳細な対象条件や補給条件、申請手続きについて、事前に P.6 で確認してください。

（４）申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

(5) 必要書類

- ①借入申込書兼調査書（3枚複写）※1
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※2
- ③見積書の写し（設備資金の場合）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P. 64～P. 65）
- ⑤障がい者雇用に関する書類（下記いずれかの添付書類が必要）
 - ア 障がい者手帳（写し）かつ雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届（写し）
 - イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）

※1 3枚複写様式が手元に無い場合は、お近くの区役所または商業振興課にご連絡ください。

※2 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(6) 信用保証

信用保証協会の小口零細企業保証制度、または特別小口保証制度による信用保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会に提出してください。

(7) 実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控のうち、「市役所控」の下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

3 夏期・年末資金

(1) 融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として1年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること

(2) 融資条件(R8.7.1時点) ※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転	④期間	6か月以内
②限度額	700万円		
③利率	年1.90%	⑤保証料補助	なし
		⑥利子補給	なし

貸付実行期間

令和8年度 夏期 6月1日～8月31日・年末 10月30日～1月4日

<参考>基本の考え方

- ・夏期：6月1日から8月31日まで、年末：11月1日から12月31日まで
- ・貸付実行期間の初日又は末日が休日又は取扱金融機関の休業日の場合は、初日にあつてはその前日以前の取扱金融機関の営業日、末日にあつてはその翌日以後の取扱金融機関営業日をもって当該期間の初日又は末日とする。
- ・月賦または一括返済
- ・夏期・年末資金は、全額償還されなければ、当該融資の再度の融資申請は不可

(3) 申込方法

金融機関に直接申込（区役所審査不要）

(4) 必要書類（金融機関にて保管してください）

- ①夏期・年末資金用の借入申込書兼調査書（B5サイズ2枚複写）※1
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※2
- ③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式P.64～P.65）

※1 様式が手元に無い場合は商業振興課にご連絡ください。

※2 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(5) 信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会へ提出してください。

(6) 実行報告

実行した後、「市役所控」の下段の「処理報告」欄を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ報告してください。

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いします。

4-1 経営支援特別融資（通常枠）

（１）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として１年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「６か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること

上記①～④を満たし、かつ次のいずれかの要件を満たすこと。

- ア 最近３か月間における生産額又は売上高が、過去１０年間のいずれかの年の同期と比較して１０％以上減少しているか、または前年同期と比較して３％以上減少している者
- イ 最近３か月間における売上総利益、営業利益、経常利益のいずれかが、過去３年間のいずれかの年の同期と比較して３％以上減少している者

（２）融資条件（R8.7.1時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転	④期間	10年以内（据置２年以内）
②限度額	3,000万円		
③利率	5年以内 年 1.90% 5年超 年 2.10%	⑤保証料補助	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円以内 50%
		⑥利子補給	なし

（３）申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

（４）必要書類

- ①融資申請書（様式 P.46～P.47）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）
- ④最近３か月及び比較する同期の売上や利益等が確認できる書類（試算表など）
（「最近３か月」は、申請月から６か月以内（申請月を除く）の連続する３か月間が対象）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から３か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

（５）信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、交付される「融資対象者認定書」の写しを信用保証協会へ提出してください。

（６）実行報告

実行した後、「審査結果報告書（様式 P.51）」を作成し、実行した月の翌月１０日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

令和 8年 9月 15日

記入例

個人事業主で自宅と事業所が異なる
場合は両方書いてください。
（法人は所在地でOK）

自宅：新潟市中央区古町通 7-1010

住所（所在地） メゾンフル 505

事業所：新潟市〇〇区 1丁目 2番 3号

商号（法人名） はなこ商店

氏名（代表者名） 新潟 はなこ

電話番号 025-226-1629

代表
者印

融 資 申 請 書

新潟市経営支援特別融資取扱要綱に基づき、関係書類を添えて融資の申請をいたします。

記

融資申請額	10,000,000 円	業種	小売業
借入期間	120 か月	営業年数	10 年
資金使途 材料費仕入資金、人件費支払資金 など 通常枠は運転資金のみ		資本金	一 千円
		従業員数	10 人
申込 金融機関 ・ 本支店名	〇〇信用金庫 □□支店 本・支店	新潟市 制度融資 利用状況	1 有 2 無 (制度融資名) 経営支援特別融資
減少率	2025年との比較で 16.6%の減少 詳細については裏面のとおり	受付欄	

* 裏面も記入してください。

同じ制度を利用する場合、貸付限度
額と既存貸付残高との差額の範囲内
で借りることができます。

(別記様式第1号の裏面)

添 付 書 類

- 1 納税証明書（新潟市の制度提出用） 1 部
- 2 生産額又は売上高が確認できる書類（直近期及び比較する同期のもの） 各 1 部
- 3 売上総利益，営業利益又は経常利益が確認できる書類（直近期及び比較する同期のもの） 各 1 部
- 4 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 1 部

比較表

	(最近の3ヵ月) 2026年	(比較する同期) 2025年
1 月	4,000,000 円	5,000,000 円
1 2 月	5,000,000 円	6,000,000 円
1 1 月	6,000,000 円	7,000,000 円
合 計	(A) 15,000,000 円	(B) 18,000,000 円

☐ 生産額 ☒ 売上高

☐ 売上総利益 ☐ 営業利益 ☐ 経常利益

→ 計算に使った項目にチェックしてください

減少率の算出

$\frac{B-A}{B} \times 100\%$	$\frac{18,000,000 - 15,000,000}{18,000,000} \times 100 = 16.6 \%$
------------------------------	---

記入した日

令和8年10月1日

記入例

認定後に審査窓口から交付される
「融資対象者協議書」の右上に記載
されている番号です

取扱金融機関名

〇〇信用金庫 〇〇支店

（担当者名 松田 浜夫）

審査結果報告書

令和8年9月16日付け、新〇〇第〇〇号の3で融資の協議がありました、新潟市経営支援特別融資について、下記のとおり報告いたします。

記

制 度 名	新潟市経営支援特別融資	申 請 者	新潟 はなこ
区 分	☒ 通常枠 ☐ 物価高騰・能登半島地震対応枠 ☐ 中東情勢影響アシスト枠	返 済 方 法	☒ 1 割賦 2 一括
資 金 使 途	☒ 運転 ☐ 設備 ☐ 運転設備		R8年9月25日から
貸 付 状 況	☒ 全額 ☐ 減額 ☐ 否決 ☐ 取下		毎月 83,000 円×119 回
貸 付 金 額	10,000,000 円		計 9,877,000 円（a）
貸 付 利 率	年 1.85%		その他 初回 円 （b）
貸 付 期 間	R8年9月20日から R18年8月25日まで 120 か月 （但し据置 〇 か月を含む）		期日 123,000 円 返済金額合計 ＝ 貸付金額 （a）＋（b） 10,000,000 円
信用保証	有	貸付否決又は減額理由	

実行した後、「審査結果報告書」を作成し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）
各金融機関の本店または代表支店によりとりまとめをお願いしています。

4-2 経営支援特別融資（物価高騰・能登半島地震対応枠、中東情勢影響アシスト枠）

ー令和9年3月31日実行分までー

（1）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②原則として1年以上継続して同一事業を営んでいること（金融機関の判断により、期間を「6か月以上」に短縮することが可能）
- ③信用保証対象業種を営むこと
- ④市税を完納していること

<物価高騰・能登半島地震対応枠>

上記①～④を満たし、かつ次の要件を満たすこと。

・物価高騰又は令和6年能登半島地震の影響により、資金繰りが悪化している又は今後悪化するおそれがある者

<中東情勢影響アシスト枠>

上記①～④を満たし、かつ次の要件を満たすこと。

・中東情勢の影響により、資金繰りが悪化している又は今後悪化するおそれがある者

（2）融資条件（R8.7.21時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備	④期間	10年以内（原則据置3年以内） ※危機関連保証を利用する場合は 据置2年以内
②限度額	6,000万円（通常枠と別枠）		
③利率	5年以内 年1.90% 5年超 年2.10%	⑤保証料補助	1,000万円以内 100%
		⑥利子補給	なし

（3）申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

（4）必要書類

- ①融資申請書（様式 P.48）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③見積書の写し（設備資金の場合）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

（5）信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、交付される「融資対象者認定書」の写しを信用保証協会へ提出してください。

（6）実行報告

実行した後、「審査結果報告書（様式 P.51）」を作成し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

令和8年 9月 15日

（宛先）新潟市長

自宅：新潟市中央区古町通 7-1010

住所（所在地） メゾンフル 505

事業所：新潟市〇〇区 1丁目2番3号

商号（法人名） はなこ製造所

氏名（代表者名） 新潟 はなこ

電話番号 025-226-1629

代表
者印

個人事業主で自宅と事業所が異なる場合は両方書いてください。
（法人は所在地でOK）

融 資 申 請 書

新潟市経営支援特別融資取扱要綱に基づき、関係書類を添えて融資の申請をいたします。

記

融資申請額	5,000,000 円	業種	製造業
	（運転資金 円） （設備資金 5,000,000 円）	営業年数	20 年
借入期間	120 か月	資本金	同じ制度を利用する場合、貸付限度額と既存貸付残高との差額の範囲内で借りることができます。 千円
資金使途	☐ 運 転 ☒ 設 備 ☐ 運転設備 ①影響の内容（資金繰りが悪化している、または悪化する恐れがある状況の説明） ②資金使途（融資を受けてどのように経営改善を図るか） の2点がわかるように記載してください。	従業員数	10 人
		新潟市 制度融資 利用状況	1 有 2 無 （制度融資名） 経営支援特別融資
影響の原因（複数選択可） ☐ 中東情勢 ☒ 物価高騰 ☐ 令和6年能登半島地震			
影響の内容及び資金使途について（具体的に記入） （設備資金の例 1） <u>原材料となる〇〇の価格高騰により仕入価格が上昇し、利益率が悪化しているため、省エネ効果のある〇〇設備を導入することによりコストを削減したい。</u> （設備資金の例 2） <u>〇〇の外注費の高騰により資金繰りが悪化しているため、〇〇を購入して業務効率化を図り、収益性の向上を図る。</u>			
添付書類 1 納税証明書（新潟市の制度振替） 2 見積書（設備資金として利用） 3 暴力団等の排除に関する誓約書			

5 中小企業資金繰り円滑化借換融資

- ・新潟市制度融資（信用保証付）の借入残高の借換えに利用します。県制度融資や金融機関プロパー融資から本制度への借換えはできません。
- ・小規模企業振興資金は小規模企業振興資金による借換えが可能です。

（１）融資対象

- ①市内に住所又は主たる事業所を有すること
- ②信用保証対象業種を営むこと
- ③市税を完納していること
- ④適切な事業計画を持ち、当融資により経営の改善が見込める者

上記①～④を満たし、かつ次のいずれかの要件を満たすこと。

- ア 経営安定関連保証（セーフティネット保証）及び危機関連保証に係る認定書（中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び第6項のいずれかの認定書）を有している者
- イ アに該当しない場合は、一般保証等による借換えが可能なる者

（２）対象融資

次の要件をすべて満たすこと。

- ア 新潟県信用保証協会の保証付の新潟市制度融資で、借入残高のあるもの
- イ 融資実行後6か月を経過している融資で、据置期間中でないもの

※ 借換元と借換先の金融機関については、特に制限を設けない

（３）融資条件（R8.7.1時点）※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転 (市制度の借換に限る※)	④期間	10年以内（据置3年以内）
②限度額	3,000万円		
③利率	年2.05%	⑤保証料補助	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 50%
		⑥利子補給	なし

※既往市制度融資の借入金の返済。事業計画に応じて新規運転資金の借入可。

（４）申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

（５）必要書類

- ①融資申込書（様式 P. 52）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P. 64～P. 65）
- ④既往借入金の残高証明書等（金融機関発行のもの。金融機関の融資照会票の場合は、金融機関名・支店名を記載すること。）
- ⑤経営安定関連保証及び危機関連保証の場合は、その認定書。一般保証等の場合は不要。

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(6) 信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、交付される「融資対象者認定書」の写しを信用保証協会へ提出してください。

(7) 実行報告

実行した後、「審査結果報告書及び完済証明書（様式 P.55）」を作成し、実行した月の翌月 10 日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

令和 8年 2月15日

記入例

自宅：新潟市中央区古町通7-1010

住所（所在地）メゾンフル505

事業所：新潟市〇〇区1丁目2番3号

個人事業主で自宅と事業所が異なる
場合は両方書いてください。
（法人は所在地でOK）

商号（法人名）はなこ商店

氏名（代表者名）新潟 はなこ

代表
者印

電話番号 025-226-1629

新潟市中小企業資金繰り円滑化借換融資申込書

申込金額	4,000,000 円
申込金融機関・本支店	〇〇信用金庫 □□支店 本・支店
借入予定期間	令和8年3月31日から令和18年3月15日まで
借換方法	☒ 経営安定関連保証 ☐ 危機関連保証 ☐ 一般保証等

※借換元融資について

市制度融資名	取扱金融機関・本支店	当初借入額	現在残高	月返済額	融資期間
一般融資	〇〇信用金庫 □□ 本・支店	3,600,000 円	1,200,000 円	60,000 円	×年×月×日から ×年×月×日まで
	本 支店	円	円	円	年 月 日から 年 月 日まで
	本・支店	円	円	円	年 月 日から 年 月 日まで
小 計			1,200,000 円	①	

申込時から融資実行までの間の返済額	60,000 円	②
増額借入希望額	2,860,000 円	③

合 計	4,000,000 円 (①－②＋③)
-----	---------------------

ここは一致

注 融資実行後6か月を経過していない借換元融資及び据置期間中の借換元融資は対象外

○添付書類

1 納税証明書（新潟市の制度提出用）現在残高は残高証明書と一致

2 各借換元融資の貸出残高証明書類（残高証明書）

3 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

経営安定関連保証や危機関連保証を
利用する場合は添付4 経営安定関連保証及び危機関連保証に該当する者は、セーフティネット保証制度
（中小企業信用保険法第2条第5項各号及び第6項のいずれか）の認定書の写し



記入した日

→ 令和8年4月1日

認定後に審査窓口から交付される「融資対象者協議書」の右上に記載されている番号です

取扱金融機関
〇〇信用金庫 〇〇支店
(担当者： 松田 浜夫)

審査結果報告書 及び 完済証明書

令和8年2月16日付け、新〇〇第〇〇号の3で融資の協議がありました新潟市
中小企業資金繰り円滑化借換融資について、下記のとおり報告いたします。

記

審査結果報告書

住所（所在地）	自 宅：新潟市中央区古町通 7-1010 メソソルフル 505 事業所：新潟市〇〇区 1 丁目 2 番 3 号
商号（法人名）	はなこ商店
氏名（代表者名）	新潟 はなこ
貸付状況	全額 減額 否決 取下げ
貸付金額	4,000,000 円
貸付期間	令和 8 年 3 月 31 日 から 令和 18 年 3 月 15 日まで (据置 〇 か月を含む)
保証制度	☒ 経営安定関連保証 ☐ 危機関連保証 ☐ 一般保証等
返済方法	令和 8 年 4 月 15 日から 令和 18 年 3 月 15 日まで 120 か月 毎月 33,000 円 × 119 回 = 3,927,000 円 (a) その他 初回 o r 最終回 = 73,000 円 (b) ※ (a) + (b) = 貸付金額

借換元融資完済報告書

貸出日	制度名	繰上償還額	繰上償還日
××年×月×日	一般融資	1,140,000 円	令和8年3月31日
年 月 日		円	
年 月 日		円	

(※貸出日から翌月 10 日までに当報告書を提出して下さるようお願いします。)

6 中小企業開業資金

(1) 融資対象

一般開業

- ・ 職歴2年以上を有する者で、市内において開業しようとする者又は開業後1年未満の者
- ・ 適切かつ確実な事業計画をもち、これを実施すると認められること
- ・ 過去3年以内に不渡り又は倒産の事故がない者
- ・ 市税を完納していること

創業関連保証を利用する者（創業関連保証枠）

- ・ 事業を営んでいない個人が、市内で1か月以内に事業を開始するか、2か月以内に新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有する者。または、事業を開始して1年未満の者。
- ・ 市税を完納していること

創業関連保証を利用する者のうち、市の特定創業支援を受けた者（特定創業支援枠）

- ・ 認定特定創業支援等事業を受け市から証明書を発行された者で、次のいずれかに該当する者
 - 1) 市内で6か月以内に事業を開始するか、会社設立により創業をする者
 - 2) 開業後6か月未満の者
- ・ 市税を完納していること

※ 上記のうち、「1か月以内」、「2か月以内」、「6か月以内」の起算日は、本申込に基づく貸付実行が成された日を基準とする。

※ 上記のうち、「開業後1年未満」、「開業後6カ月未満」の起算日は、本申込日を基準とする。

(2) 融資条件(R8.7.1時点) ※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

	①資金用途※ ②限度額	③利率 ④期間	⑤保証料補助	⑥利子補給
一般開業	①運転・設備 ②1,000万円	③5年以内 年2.20% 5年超 年2.40%	⑤300万円以内 100% 300万円超	⑥なし
創業関連保証	①運転・設備 ②3,000万円※1	④10年以内 (据置2年以内)	⑤300万円以内 100% ～1,000万円以内 50%	⑥なし
特定創業 支援枠	①運転・設備 ②2,000万円※2 ※1と※2は3,000万円まで併用可	③5年以内 年2.15% 5年超 年2.35% ④10年以内 (据置2年以内)	⑤300万円以内 100% 300万円超 ～限度額 50%	⑥融資実行日から36か月後の応当日までの貸付利子相当額（3年間無利子）

※新会社設立の資本取得は対象外

(3) 利子補給（特定創業支援枠のみ）

- ・ 融資実行日から36か月後の応当日までの間、貸付利子相当額を補助します。
- ・ 利子補給対象期間内でも、元金の返済がないなど、条件を満たさない場合は利子補給を行いません。
- ・ 詳細な対象条件や補給条件、申請手続きについて、事前にP.6で確認してください。

(4) 申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

(5) 必要書類

①借入申込書兼調査書（様式 P. 56）

この申込書は3部必要です。すべての申込書に押印してください。

（添付書類は1部ずつで構いません）

②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※

③見積書の写し（設備資金の場合）

④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P. 64～P. 65）

⑤認定特定創業支援等事業を受けたことを証する、本市が発行する証明書（特定創業支援枠のみ）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(6) 信用保証

- ・一般開業：信用保証協会の保証付きとします（制度は問わない）
- ・創業関連保証枠・特定創業支援枠：信用保証協会の創業関連保証制度による信用保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会に提出してください。

(7) 実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控2部のうち1部について、下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

新潟市中小企業開業資金
借入申込書兼調査書

受付担当	
整理番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)	新潟市中央区古町通7-1010 メゾンフル505	制度区分	☐ 01 一般開業 ☐ 02 創業関連 ☒ 03 特定創業支援枠
フリガナ	ハナコショウテン	⑧ (該当する□に チェックして ください)	
② 法人名又は 商号名称	はなこ商店	⑨ 申込金額	3,500,000 円 (運転資金 1,200,000 円) (設備資金 2,300,000 円)
フリガナ	ニイガタ ハナコ	⑩ 資金区分	☐ 01 運転 ☐ 02 設備 ☒ 03 運転設備
③ 氏 名 (代表者名)	新潟 はなこ (TEL 025-226-1629)	⑪ 借入期間	96 か月
④ 開 業 地	新潟市 OO 区 1丁目2番3号	⑫ 資金使途	・仕入資金 ・消耗品費 ・広告宣伝費 ・内装工事費
⑤ 開業(予定)日	令和8年6月1日 ※個人事業主：開業届に記載した(または記載予定の)開業日 ※法人：登記簿上の会社成立の年月日(または予定日)	⑬ 借入(予定)日	令和8年4月30日
⑥ 開業する事業 の 業 種	小売業	⑭ 申込金融機関 ・ 支店名	OO信用金庫 □□支店
⑦ 事業の内容 (目的、セール スポイント、取 扱品目など)	・生花、花束、ドライフラワーの販売。 ・OOで5年間勤務した経験を活かし、丁寧な 接客とお客様の好みに合わせた商品の提案を行 うことができる。	⑮ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☒ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借方 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
この申込書は3部必要です。 すべての申込書に押印してください。 添付書類(様式下部参照)は1部必要です。			

この部分は区役所申込み前にすべて記入してください

委任状		左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。		記	
(受任者)	(委任者)				
取扱金融機関名	住所	新潟市中央区古町通7-1010 メゾンフル505		☒ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の 受領に関する事項	
職氏名	新潟 はなこ			☒ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項 ☐ その他 ()	

この部分は実行後に記入します

金融機関処理報告欄		01 元金均等 02 元利均等	
取扱金融機関名	支店名	年 月 日から返済開始	
貸付状況	01 全額	回 円 (a)	
貸付金額		円 (b)	
貸付利率		円	
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)	返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)	
信用保証	有	貸付否決又は減額理由・連絡事項	
		担当者名 TEL	

添付書類

- 1 納税証明書(新潟市制度用) 2 暴力団等に関する誓約書兼同意書 3 見積書の写し(設備資金の場合のみ)
4 認定特定創業支援等事業を受けたことを証する、本市が発行する証明書(特定創業支援枠のみ)

7 工場等新增設資金

(1) 融資対象

- ①製造業、新聞業、出版業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業又は港湾運送業を営む中小企業者（会社及び個人）であって、市内に工場等の新設等を行い、事業を営む者
- ②信用保証対象業種を営むこと
- ③市税を完納していること

(2) 融資条件(R8.7.1時点) ※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金用途	設備（土地（造成費を含む。）、建物、土地に定着した構築物）	④期間	12年以内（据置2年以内）
②限度額	1,000万円以上2億円以下		
③利率	年2.05% （従業員5人以下の場合は、0.05%引き下げた利率）	⑤保証料補助	なし
		⑥利子補給	なし

(3) 申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

(4) 必要書類

- ①借入申込書兼調査書（様式P.59）
この申込書は3部必要です。すべての申込書に押印してください。
（添付書類は1部ずつで構いません）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式P.64～P.65）
- ④【土地】
 - 1 見積書又は契約書の写し
 - 2 土地の付近見取図
- 【建物・構築物】
 - 1 見積書又は契約書の写し
 - 2 工場等の敷地内配置図、平面図、機械等の配置図等

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(5) 信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会に提出してください。

(6) 実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控2部のうち1部について、下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いしています。

記入例

新潟市工業振興資金
(工場等新增設資金)
借入申込書兼調査書

受付担当	
整理番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)	新潟市中央区古町通7-1010	業種 (該当する□に チェックして ください)	☒ 製造業 ☐ 新聞業 ☐ 出版業 ☐ 道路貨物運送業 ☐ 倉庫業 ☐ こん包業 ☐ 港湾運送業
フリガナ	カブシキカイシャ ニイガタセイソウ	⑩ 申込金額	100,000,000 円
② 法人名又は 商号名称	株式会社 にいがた製造	⑪ 借入期間	144 か月
③ 事業所所在地 (①と異なる場 合のみ記入)	新潟市 区	⑬ 資金使途 (設備資金) 該当する□にチェックしてください (設備投資 場所) 新潟市 北区 濁川〇〇〇	☒ 土地の購入 ☒ 建物の新設等 ☒ 工場 ☐ 倉庫 ☐ 事務所 ☐ 付属建物 ☐ その他 ☐ 土地に定着した構造物の新設等
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ヤマダ タロウ	⑭ 申込金融機関 ・支店名	〇〇信用金庫 ☐ 支店
④ 氏名 (代表者名)	代表取締役 山田 太郎	⑮ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☒ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑤ 電話番号	025 226 1629	⑯	この申込書は3部必要です。 すべての申込書に押印してください。添付書類(様式下部参照)は1部必要です。
⑥ 資本金 (法人のみ)	10,000 千円		
⑦ 営業年数	20 年		
⑧ 従業員数	60 人		
⑨ 年商高	1,000,000 千円		

委任状 (受任者) 取扱金融機関名 〇〇信用金庫 職氏名 主任 山田太郎	左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。 (委任者) 住所 新潟市中央区古町通7-1010 電話 025-226-1505 代表者印	記 ☒ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の 受領に関する事項 ☒ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項 ☐ その他 ()
---	--	--

(金融機関処理報告欄)	
取扱金融機関 支店名	01 元金均等 ・ 02 元利均等 年 月 日から返済開始
貸付状況	01全額 ・ 02減額
貸付金額	円 (a)
貸付利率	年
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)
信用保証	有
返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)	
貸付否決又は減額理由・連絡事項	
担当者名 TEL	

添付書類 (共通) 1 市税の納税証明書 (新潟市の制度提出用) 2 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 (土地) 1 見積書又は契約書の写し 2 土地の付近見取り図 (建物・建築物) 1 見積書又は契約書の写し 2 工場等の敷地内配置図、平面図、機械等の配置図等

8 省力化・省エネ化資金

(1) 融資対象

- ①新潟市省力化・省エネ化補助金の交付決定を受けている者
- ②信用保証対象業種を営むこと
- ③市税を完納していること

(2) 融資条件(R8.7.1時点) ※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	設備資金、運転資金（「新潟市省力化・省エネ化補助金」の補助対象設備※）	④期間	12年以内 （据置2年以内）
②限度額	5,000万円以下（ただし、「新潟市省力化・省エネ化補助金」の補助対象経費から交付決定額を差し引いた額を上限とする。）		
③利率	年2.05% （従業員5人以下の場合は、0.05%引き下げた利率）	⑤保証料補助	300万円以内 50%
		⑥利子補給	なし

※「運転資金」は、設備等の導入に要する経費として新潟市省力化・省エネ化補助金の補助対象経費と認められた範囲に限る

(3) 申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

(4) 必要書類

- ①借入申込書兼調査書（様式 P.60）
この申込書は3部必要です。すべての申込書に押印してください。
（添付書類は1部ずつで構いません）
- ②市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）
- ④新潟市省力化・省エネ化補助金「事業計画書」の写し
- ⑤新潟市省力化・省エネ化補助金「補助金交付決定通知書」の写し

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(5) 信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書兼調査書の写しを信用保証協会に提出してください。

(6) 実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控2部のうち1部について、下段の「金融機関処理報告欄」を記入し、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。（否決、取下となった場合も報告が必要です）

なお、報告は各金融機関の本店または代表支店によるとりまとめをお願いします。

(7) 新潟市省力化・省エネ化補助金について

中小製造業、物流業の事業者に対して、省力化・省エネ化に資する生産設備やデジタル技術（ソフトウェア・システム等）の導入に要する費用の一部を補助する制度です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

新潟市
省力化・省エネ化補助金



記入例

新潟市工業振興資金
(省力化・省エネ化資金)
借入申込書兼調査書

受付担当	
整理番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)	新潟市中央区古町通7-1010	業種 (該当する□に チェックして ください)	☒ 製造業 ☐ 新聞業 ☐ 出版業 ☐ 道路貨物運送業 ☐ 倉庫業 ☐ こん包業 ☐ 港湾運送業
フリガナ	カブシキカイシャ ニイガタセイソウ	⑩ 省力化・省エネ化 補助金	補助金交付決定通知書の右上に記載された番号を記入してください
② 法人名又は 商号名称	株式会社 にいがた製造	⑪ 交付決定番号	新企誘第 5 号の2
③ 事業所所在地 (①と異なる場合 のみ記入)	新潟市 区	⑫ 資金区分	☒ 設備 ☐ 運転設備※ ※運転設備資金は「省力化・省エネ化補助金」の補助対象経費として認められた額の範囲内に限ります
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ヤマダ タロウ	⑬ 申込金額	8,000,000 円 (運転資金※ 円) (設備資金 8,000,000 円)
④ 氏名 (代表者名)	代表取締役 山田 太郎	⑭ 借入期間	か月
⑤ 電話番号	025 226 1629	⑮ 資金使途	省力化・省エネ化設備の導入経費
⑥ 資本金 (法人のみ)	10,000 千円	⑯ 融資限度額	・事業費(予算) (A) 10,000,000 円 (事業計画書より転記) ・補助金交付決定額 (B) 2,000,000 円 (交付決定通知書より転記) ・融資限度額 (A)-(B) 8,000,000 円
⑦ 営業年数	20 年	⑰ 申込金融機関 ・支店名	〇〇信用金庫 □□支店
⑧ 従業員数	60 人	⑱ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☒ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑨ 年商高	1,000,000 千円	この申込書は3部必要です。 すべての申込書に押印してください。添付書類(様式下部参照)は1部必要です。	

委任状		左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。		記	
(受任者)	(委任者)				
取扱金融機関名	〇〇信用金庫	ご本人が「委任状」欄に記載することで、申込書と委任状を兼ねることができます。委任内容もチェックしてもらってください。		☒ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の受領に関する事項 ☒ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項 ☐ その他 ()	
職氏名	主任 古町 たろう	はなこ商店 新潟 はなこ		代表者印	

(金融機関処理報告欄)

取扱金融機関 支店名		01 元金均等 ・ 02 元利均等	
貸付状況	01全額	年 月 月から返済開始	
貸付金額		円 (a)	} (b)
貸付利率	年	円	
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)	返済金額合計 (=貸付金額)	円 (a) + (b)
信用保証	有	貸付否決又は減額理由・連絡事項	
		担当者名	TEL

添付書類 1 市税の納税証明書(新潟市の制度提出用) 3 省力化・省エネ化補助金「事業計画書」の写し
2 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 4 省力化・省エネ化補助金「補助金交付決定通知書」の写し

9 中小企業振興資金 ※商工組合中央金庫のみの取扱いです。

(1) 融資対象

- ① 中小企業協同組合、協業組合、商工組合又は商店街振興組合等の法定組合
- ② 市内に主たる事務所を有する者
- ③ 組合員の過半数が市内において事業を営む中小企業者をもって組織されている者
- ④ 市税を完納していること

(2) 融資条件(R8.7.1時点) ※最新の利率は、市ホームページをご確認ください。

①資金使途	運転・設備・組合員※への転貸 ※中小企業者に限る	④期間	取扱金融機関の定めによる。
②限度額	所属する組合員が 20人以上：1億5,000万円以内 10人以上20人未満：1億円以内 10人未満：8,000万円以内		
③利率	1年以内 年1.875% 1年超3年以内 年2.175% 3年超 年2.375%	⑤保証料補助	300万円以内 50%
		⑥利子補給	なし

(3) 申込方法

各区役所にて要件審査が必要です。

(4) 必要書類

- ① 借入申込書（商工組合中央金庫の定める様式）
この申込書は3部必要です。すべての申込書に押印してください。
(添付書類は1部ずつで構いません)
- ② 市税の納税証明書（新潟市制度用）原本※
- ③ 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式 P.64～P.65）
- ④ 法定組合であることを証する書面（登記事項証明書）
- ⑤ 組合員名簿
- ⑥ 転貸先明細書（転貸資金の場合）

※ 納税証明書（新潟市制度用）は、申込日から3か月以内に発行されたもの（原本）を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。

(5) 信用保証

信用保証協会の保証付きとします。

各区役所の受付後、返却される借入申込書の写しを信用保証協会に提出してください。

(6) 実行報告

実行した後、要件審査後に返却された申込書控2部のうち1部について、実行した月の翌月10日までに新潟市へ提出してください。

第3章 よくある質問

Q 1 申込書等はどこで入手すればよいか。

A 1 新潟市ホームページに掲載しています。検索エンジンから「新潟市制度融資のご案内」等で検索してください。

ただし、3枚複写様式（障がい者雇用推進枠で使用）は最寄りの区役所でお受け取りいただくか、商業振興課へご連絡ください。

中小企業振興資金は、新潟市の指定する様式はありません。

新潟市制度融資の
ご案内



Q 2 設備資金の申し込みはいつの時点で行ったらよいか。

A 2 発注前に融資の申し込みを行ってください。すでに代金を支払済みの場合は、受付することができませんのでご注意ください。

Q 3 「1年以上継続して同一事業を営んでいること」について、事業の開始はいつを基準とするか。

A 3 個人事業主の場合は開業届に記載の開業年月日、法人の場合は法人登記簿に記載の会社成立の年月日から数えます。法人成りした場合は個人事業主の開始日から数えてください。

Q 4 小規模企業振興資金で要件となる従業員数の考え方は。

A 4 「常時使用する従業員」には、事業主、法人の役員、臨時の従業員及び事業主と生計を一にしている三親等内の親族は含まれません。

なお、名目は臨時雇用者であっても、実質的に長期継続的な雇用関係にあるものは、「常時使用する従業員」に含まれます。

Q 5 法人設立から間もないため、法人の納税証明書（新潟市制度用）が発行されない場合はどうしたらよいか。

A 5 法人の納税証明書が発行できない場合は、法人の代表者個人の納税証明書を提出してください。

第4章 新潟市制度融資 資料集

1 各種制度申込様式

制度名称・申請様式名称		作成者・提出先	ページ
【一般融資・小規模企業振興資金】			
	(通常枠) 中小企業特別融資 融資申請書	事業者→金融機関	P. 43
	(障がい者雇用推進枠) 借入申込書兼調査書 (見本)	事業者→市	P. 44
【夏期・年末資金】			
	借入申込書兼調査書 (見本)	事業者→金融機関	P. 45
【経営支援特別融資】			
	(通常枠) 融資申請書	事業者→市	P. 46-47
	(物価高騰・能登半島地震対応枠)	事業者→市	P. 48
	(中東情勢影響アシスト枠) 融資申請書		
	融資対象者認定書	市→事業者	P. 49
	融資対象者協議書	市→金融機関	P. 50
	審査結果報告書	金融機関→市	P. 51
【中小企業資金繰り円滑化借換融資】			
	融資申込書	事業者→市	P. 52
	融資対象者認定書	市→事業者	P. 53
	融資対象者協議書	市→金融機関	P. 54
	繰上償還予定通知書※ ※借換元と借換先の金融機関が異なる場合に使用	市→金融機関	-
	審査結果報告書及び完済証明書	金融機関→市	P. 55
	市制度融資完済報告書※ ※借換元と借換先の金融機関が異なる場合に使用	金融機関→市	-
【中小企業開業資金】			
	借入申込書兼調査書	事業者→市	P. 56
	利子補給計算書	金融機関→市	P. 57
	利子補給請求書	金融機関→市	P. 58
【工業振興資金】			
	(工場等新增設資金) 借入申込書兼調査書	事業者→市	P. 59
	(省力化・省エネ化資金) 借入申込書兼調査書	事業者→市	P. 60

新潟市中小企業特別融資 融資申請書

申請日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)			制 度 区 分	☐ 01 一般融資 (通常枠)
			⑦ (該当する□に チェックして ください)	☐ 02 小規模企業振興資金 (通常枠)
② 事業所所在地 (①と異なる 場合のみ記入)	新潟市 区		※障がい者雇用推進枠を利用する場合 区役所での窓口審査が必要です。この様式ではなく、所定の3枚複写様 式を使用してください。	
フリガナ			⑧ 申 込 金 額	円 (運転資金 円) (設備資金 円)
③ 法人名又は 商 号 名 称			⑨ 資 金 区 分	☐ 01 運転 ☐ 02 設備 ☐ 03 運転設備
フリガナ			⑩ 借 入 期 間	か月 ⑨資金区分が03の方は運転 の期間内になります
④ 氏 名 (代表者名)	(TEL)	印	⑪ 資 金 使 途	
			⑫ 申込金融機関 ・ 支 店 名	
⑤ 業 種			⑬ 利 用 状 況 (該当する□にチェックしてください)	
⑥ 従 業 員 数	人		☐ 01 新規 今回申込する制度を初めて利用する ☐ 02 追加 今回申込する制度の残債がある (限度額を超える融資はでき ません) ☐ 03 再借 今回申込する制度を以前利用したことがあり、全額償還済み である	
⑭ 提出前確認 (①～⑬の記入内容を確認した後、□にチェックしてください)				
☐ 虚偽や不正が判明した場合は、融資の取消及びこれに伴う補助金等の返還に異議無く応じます。				
金融機関確認欄 (確認した書類・内容にチェックし、この申請書の写しを保証協会に提出してください)				
☐ 認定要件				
☐ 市内に主たる事業所を有する ☐ 原則1年以上継続して事業を営む ☐ 信用保証対象業種を営む ☐ 市税を完納している				
☐ 確認書類 (書類は金融機関にて保管してください)				
☐ 納税証明書 (新潟市制度用) ☐ 暴力団等に関する誓約書兼同意書 ☐ 見積書の写し (設備資金の場合のみ)				
金融機関処理報告欄 (実行後、この欄を記入して毎月末の貸付状況報告時に写しを新潟市へ提出してください)				
取 扱 金 融 機 関 ・ 支 店 名			返済 方法	01 元金均等 ・ 02 元利均等
(担 当 者 名)	電話 番号	年 月 日から返済開始		毎月 円 × 回 円 (a)
貸 付 状 況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下			その他 { 初回に 円 } { 期日に 円 } (b)
貸 付 金 額	円			
貸 付 利 率	年 . %			返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
貸 付 期 間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)		貸付否決又は減額理由・連絡事項	

○設備資金については、新潟市内に設置する設備に限ります。
○納税証明書 (新潟市制度用) は、申込日から3か月以内に発行されたもの (原本) を添付してください。なお、納税証明書を本人以外が取得する場合は別途委任状が必要です。
○原則として1年以上継続して事業を営む方を対象としますが、金融機関の判断により、期間を6か月以上に短縮することも可能です。

【一般融資・小規模企業振興資金】
(障がい者雇用推進枠) 借入申込書兼調査書(見本)

※障がい者雇用推進枠の様式は複写式の用紙となります。
ご利用の際は、金融機関又は商業振興課までご相談ください。

銀行
控

受付印

借入申込書兼調査書

※整理番号

(宛先) 新潟市長

申込日: 令和 年 月 日

障がい者雇用推進枠

(注意) 本申込書は三枚提出して下さい。

※は市で記入します。

① 申込者住所 (所在地)	②	⑪ 制度区分 (○で囲む)	01 地方産業 育成資金	02 一般 融資	03 無担保 無保証人	04 小規模 企業振興 資金
事業所所在地 ② (上記と異なる 場合のみ記入)	新潟市 区	⑫ 申込金額	円			
フリガナ		⑬ 資金区分	01 運転	02 設備	03 運転設備	
		⑭ 借入期間	月 (⑬資金区分が03の方は 運転・設備・運転設備のいずれか)			

今後、障がい者雇用推進枠を区分内に入れた様式に更新します。
更新前の様式で障がい者雇用推進枠のお申し込みを行う場合は、

- ①一般融資又は小規模企業振興資金のいずれか利用される制度を○で囲み、
②「借入申込書兼調査書」の下に「障がい者雇用推進枠」と記載してください。

④ (代表者名)		⑮ 利用状況	02 追加 03 再借	今回申込む制度の残債がある方 今回申込む制度を以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑤ 電話番号	()	⑯ 連帯保証人	(各金融機関の定めるところによる)	
⑥ 資本金 (法人のみ)	千円	住所	(☎)	(☎)
⑦ 業種		氏名		
⑧ 営業年数	年	申込人との関係		
⑨ 従業員数	人	事業所名又は 勤務先名 及び勤務年数	(☎) 勤務年数 年	(☎) 勤務年数 年
⑩ 年商高	千円			

委任状

(受任者) 取扱金融機関・支店名

左記の者を代理人と定め、右記の権限を委任します。

記

(委任者) 住所

☐ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の
受領に関する事項

☐ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項

☐ その他 ()

職氏名

商号・氏名

印

金融機関 処理 報告 欄	取扱金融機関 ・ 支店名			返済 方法	01 元金均等 ・ 02 元利均等	
	貸付状況	01全額・02減額・03否決・04取下	担当者名		令和 年 月 日から返済開始 毎月 円× 回 円(a)	
	貸付金額	円			その他 { 初回に 円 } (b)	
	貸付利率	年 %			期日に 円 } (b)	
	貸付期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)			返済金額合計 (=貸付金額) 円(a)+(b)	
	信用保証	・有 保証料 円 責任共有制度 対象・対象外 (うち地方公共団体補助) ・無 円			貸付否決又は減額理由・連絡事項	

○添付書類は、納税証明書(新潟市の制度提出用)と見積書の写し(設備資金で利用の場合)です。

納税証明書は財務部市民税課、中央区を除く各区区民生活課、出張所等で発行するほか、新潟市サイト内電子申請・届出の総合窓口からも取得手続きが可能です。(いずれも有料)

○無担保無保証人の場合、過去2か年の市民税(法人は法人市民税)の納税額が確認できる納税証明が別途必要です。詳しくは受付機関窓口などにお問合せください。

○平成25年度から全ての制度融資は「国・県・市・道・自治体共同融資」によるものとなります。

【夏期・年末資金】
借入申込書兼調査書（見本）

※夏期・年末資金の様式は 複写式の用紙となります。
ご利用の際は、金融機関又は 商業振興課までご相談ください。

夏期・年末資金

新潟市制度融資資金

借入申込書兼調査書

銀行
控

（注意）本申込書は二枚提出して下さい。
※は市で記入

①申込人住所 (所在地)				⑬申込金額	円		
②フリガナ 事業所名	(☎ -)			⑭借入期間	か月		
③フリガナ 氏名(代表者)	印 (年令 才)			⑮資金使途			
④資本金 (法人のみ)	千円						
⑤業 種		※コード		⑰申込金融機関			
⑥営業年数	創業以来	年・現在地	年	⑱返済方法	割賦払 ・ 一括払		
⑦従業員数	家族従業者	人・雇用者	人	⑲利用状況	新規 ・ 再借		
⑧年商高	千円			⑳連帯保証人			
⑨前年所得金額 (個人のみ)	千円			住 所			
⑩前年(前期)純 利益(法人のみ)	千円				(☎)	(☎)	
⑪申告区分	青色申告 ・ 白色申告			氏 名			
⑫ 資 産 (千円)	⑫ 負 債 (千円)				(年令 才)	(年令 才)	
現金・預金		支払手形		申 込 人 との関係			
受取手形		買掛金					
売掛金		借入金		事業者名 又は 勤務先名	(☎) (☎)		
商品・材料		未払金					
土地・建物				営業又は 勤務年数	営業年数 勤続年数	年 年	営業年数 勤続年数 年 年

処 理 報 告	取扱金融機関				返済 方法 (2)	平成 年 月 日から 毎月 円× 回 円(a)
	貸付状況	全額・減額・否決	担当印			その他 { 期日 } 円(b)
	貸付金額	円				返済金額合計 (=貸付金額) 円(a)+(b)
	貸付利率	年 %	信用保証	有・無		
	貸付期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで か月(据え置き か月を含む)			貸付否決又は減額理由	
返済方法(1)	割 賦 ・ 一 括					

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名） 印

電話番号

融 資 申 請 書

新潟市経営支援特別融資取扱要綱に基づき、関係書類を添えて融資の申請をいたします。

記

融資申請額	円	業種	
借入期間	か月	営業年数	年
資金使途		資本金	千円
		従業員数	人
申込 金融機関 ・ 本支店名	本・支店	新潟市 制度融資 利用状況	1 有 2 無 (制度融資名)
減少率	年との比較で ％の減少 詳細については裏面のとおりに記入してください。		受付欄

＊ 裏面も記入してください。

(別記様式第1号の裏面)

添付書類

- 1 納税証明書（新潟市の制度提出用） 1部
- 2 生産額又は売上高が確認できる書類（直近期及び比較する同期のもの） 各1部
- 3 売上総利益、営業利益又は経常利益が確認できる書類（直近期及び比較する同期のもの） 各1部
- 4 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 1部

比較表

	(最近の3ヵ月) 年	(比較する同期) 年
月	円	円
月	円	円
月	円	円
合 計	(A) 円	(B) 円

- ☐ 生産額 ☐ 売上高
- ☐ 売上総利益 ☐ 営業利益 ☐ 経常利益

減少率の算出

$\frac{B-A}{B} \times 100\%$	$\frac{\quad - \quad}{\quad} \times 100 = \quad \%$
------------------------------	---

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名） 印

電話番号

融 資 申 請 書

新潟市経営支援特別融資取扱要綱に基づき、関係書類を添えて融資の申請をいたします。

記

融資申請額	円	業種	
	(運転資金 円) (設備資金 円)	営業年数	年
借入期間	か月	資本金	千円
資金使途 □運 転 □設 備 □運転設備		従業員数	人
申込 金融機関 ・本支店名	本・支店	新潟市 制度融資 利用状況	1 有 2 無 (制度融資名)
影響の原因（複数選択可） □ 中東情勢 □ 物価高騰 □ 令和 6 年能登半島地震			
影響の内容及び資金使途について（具体的に記入）			

添付書類

- 1 納税証明書（新潟市の制度提出用） 1 部
- 2 見積書（設備資金として利用する場合） 1 部
- 3 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 1 部

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長
(担当)

融 資 対 象 者 認 定 書

年 月 日付けで申請のありました新潟市経営支援特別融資につきまして
は、融資要綱に基づく審査の結果、下記の条件で融資対象者と認定いたします。

記

1 融資対象者

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名）

2 申請区分

☐ 新潟市経営支援特別融資

☐ 新潟市経営支援特別融資（物価高騰・能登半島地震対応枠）

☐ 新潟市経営支援特別融資（中東情勢影響アシスト枠）

3 融資限度額

千円

4 取扱金融機関

5 融資要件 取扱金融機関の審査により、融資が適当と認められること。

別記様式第3号（第6条関係）

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長
(担当)

融 資 対 象 者 協 議 書

年 月 日付け，新潟市経営支援特別融資の融資対象者認定申請がありましたが，対象者と認定しましたので，融資の可否について協議いたします。

記

1 融資対象者

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名）

2 融資限度額

千円

3 取扱金融機関

4 融資要件 取扱金融機関の審査により，融資が適当と認められること。

年 月 日

（宛先）新潟市長

取扱金融機関名

（担当者名 ）

審 査 結 果 報 告 書

年 月 日付け、新 第 号の3で融資の協議がありました、新潟市経営支援別融資について、下記のとおり報告いたします。

記

制 度 名	新潟市経営支援特別融資	申 請 者	
区 分	☐ 通常枠 ☐ 物価高騰・能登半島地震対応枠 ☐ 中東情勢影響アシスト枠	返 済 方 法	1 割賦 2 一括
資 金 使 途	☐ 運転 ☐ 設備 ☐ 運転設備		年 月 日から
貸 付 状 況	全額 減額 否決 取下		毎月 円× 回
貸 付 金 額	円		計 円（a）
貸 付 利 率	年 . %		その他 初回 円 （b）
貸 付 期 間	年 月 日から 年 月 日まで か月 （但し据置 か月を含む）		期日 円 返済金額合計 = 貸付金額 （a） + （b） 円
	信用保証		有

年 月 日

（宛先）新潟市長

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名）

印

電話番号

新潟市中小企業資金繰り円滑化借換融資申込書

申込金額	円
申込金融機関・本支店	本・支店
借入予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
借換方法	☐ 経営安定関連保証 ☐ 危機関連保証 ☐ 一般保証等

※借換元融資について

市制度融資名	取扱金融機関・本支店	当初借入額	現在残高	月返済額	融資期間
	本・支店	円	円	円	年 月 日から 年 月 日まで
	本・支店	円	円	円	年 月 日から 年 月 日まで
	本・支店	円	円	円	年 月 日から 年 月 日まで
小 計			円	①	
申込時から融資実行までの間の返済額			円	②	
増額借入希望額			円	③	
合 計			円	(①－②＋③)	

注 融資実行後6か月を経過していない借換元融資及び据置期間中の借換元融資は対象外

○添付書類

- 1 納税証明書（新潟市の制度提出用）
- 2 各借換元融資の貸出残高証明書類（残高証明書）
- 3 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
- 4 経営安定関連保証及び危機関連保証に該当する者は、セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項各号及び第6項のいずれか）の認定書の写し

新 一 号の2
年 月 日

様

新潟市長
(担当：)

融資対象者認定書

に申請のありました新潟市中小企業資金繰り円滑化借換融資
につきましては、融資要綱に基づく審査の結果、下記の条件で対象者と認定します。

記

融資対象者

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名）

借換元融資制度名

融資限度額

取扱金融機関

融資条件

①取扱金融機関の審査により、融資が適当と認められること

②当融資貸付日と同日に借換元融資を全額償還すること

以上の条件をすべて満たすこと

新 一 号の3
年 月 日

様

新潟市長
(担当：)

融資対象者協議書

に申請のありました新潟市中小企業資金繰り円滑化借換融資について、融資要綱に基づく審査の結果、下記の条件で対象者と認定します。つきましては貴行に融資の可否について協議します。

記

融資対象者	住所（所在地）
	商号（法人名）
	氏名（代表者名）

借換元融資制度名

融資限度額

取扱金融機関

融資条件

①取扱金融機関の審査により、融資が適当と認められること

②当融資貸付日と同日に借換元融資を全額償還すること

以上の条件をすべて満たすこと

年 月 日

（宛先）新潟市長

取扱金融機関
（担当者： ）

審査結果報告書 及び 完済証明書

付新 第 ー 号の3で融資の協議がありました新潟市

中小企業資金繰り円滑化借換融資について、下記のとおり報告いたします。

記

審査結果報告書

住所（所在地）	
商号（法人名）	
氏名（代表者名）	
貸付状況	全額 減額 否決 取下げ
貸付金額	円
貸付期間	年 月 日 から 年 月 日まで (据置 か月を含む)
保証制度	☐ 経営安定関連保証 ☐ 危機関連保証 ☐ 一般保証等
返済方法	年 月 日から 年 月 日まで か月 毎月 円× 回＝ 円（a） その他 初回 or 最終回＝ 円（b） ※（a）＋（b）＝貸付金額

借換元融資完済報告書

貸出日	制度名	繰上償還額	繰上償還日
年 月 日		円	年 月 日
年 月 日		円	
年 月 日		円	

（※貸出日から翌月10日までに当報告書を提出して下さるようお願いします。）



新潟市中小企業開業資金
借入申込書兼調査書

受付担当	
整理番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)			制度区分	☐ 01 一般開業
			⑧ (該当する□に チェックして ください)	☐ 02 創業関連
				☐ 03 特定創業支援枠
フリガナ			⑨ 申込金額	円
② 法人名又は 商号名称			(運転資金)	円)
フリガナ			(設備資金)	円)
③ 氏 名 (代表者名)	(TEL)	印	⑩ 資金区分	☐ 01 運転 ☐ 02 設備 ☐ 03 運転設備
			⑪ 借入期間	か月
④ 開業地	新潟市 区		⑫ 資金使途	
⑤ 開業(予定)日	年 月 日		⑬ 借入(予定)日	年 月 日
	※個人事業主：開業届に記載した(または記載予定の)開業日 ※法人：登記簿上の会社成立の年月日(または予定日)		⑭ 申込金融機関 ・支店名	
⑥ 開業する事業 の業種			⑮ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☐ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑦ 事業の内容 (目的、セール スポイント、取 扱品目など)			この申込書は3部必要です。 すべての申込書に押印してください。 添付書類(様式下部参照)は1部必要です。	

委任状	左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。	記
(受任者)	(委任者)	☐ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の 受領に関する事項
取扱金融機関名	住所	
	商号・氏名	☐ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項
職氏名		☐ その他 ()
		印

金融機関処理報告欄

取扱金融機関 支店名			返済方法	01 元金均等 ・ 02 元利均等
貸付状況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下			年 月 日から返済開始
貸付金額	円			毎月 円 × 回 円 (a)
貸付利率	年 . %			その他 { 初回に 円 } (b) { 期日に 円 }
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)			返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
信用保証	有		貸付否決又は減額理由・連絡事項	
		担当者名	TEL	

添付書類

- 1 納税証明書(新潟市制度用) 2 暴力団等に関する誓約書兼同意書 3 見積書の写し(設備資金の場合のみ)
4 認定特定創業支援等事業を受けたことを証する、本市が発行する証明書(特定創業支援枠のみ)

利子補給金計算書

金融機関名：

本・支店名：

住所（所在地）

商号（法人名）

氏名（代表者名）

融資名称	中小企業開業資金 （特定創業支援枠）
制度金利	

①

①×制度金利

貸付内容	期 間	日 数	制度金利による計算元金	利子補給額
貸付日	～			
年 月 日	～			
最終償還日	～			
年 月 日	～			
貸付金額	～			
円	～			
合 計				

新潟市融資制度貸付金に関する利子補給請求書

（あて先）

新 潟 市 長

下記のとおり請求します。

年 月 日

金 額	百			千			円

但し、中小企業開業資金（特定創業支援枠）

年 月から 年 月分 利子補給金として

所在地
法人名
代表者名

（担当者名： _____ 電話番号： _____ ）

支払方法	口座振込
------	------

下記口座へ振込み下さい。

銀行名（本・支店名まで記入してください。）

_____ 本店・支店 / 本店・支店コード _____

口座番号 普通
当座 No. _____
別段

（フリガナ）

口座名義

摘 要



新潟市工業振興資金
(工場等新增設資金)
借入申込書兼調査書

受付 担当	
整理 番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)		業 種 ⑩ (該当する□に チェックして ください)	☐ 製造業 ☐ 新開業 ☐ 出版業 ☐ 道路貨物運送業 ☐ 倉庫業 ☐ こん包業 ☐ 港湾運送業
フリガナ		⑪ 申込金額	円
② 法人名又は 商号名称		⑫ 借入期間	か月
③ 事業所所在地 (①と異なる場 合のみ記入)	新潟市 区	⑬ 資金使途 (設備資金) 該当する□にチェックしてください [設備投資 新潟市 区]	
フリガナ		☐ 土地の購入	
④ 氏 名 (代表者名)		☐ 建物の新設等 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐ 事務所 ☐ 付属建物 ☐ その他 []	
⑤ 電話番号		☐ 土地に定着した構造物の新設等 []	
⑥ 資本金 (法人のみ)	千円	⑭ 申込金融機関 ・ 支店名	
⑦ 営業年数	年	⑮ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☐ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑧ 従業員数	人	この申込書は3部必要です。 すべての申込書に押印してください。添付書類(様式下部参照)は1部必要です。	
⑨ 年商高	千円		

委任状	左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。	記
(受任者) 取扱金融機関名	(委任者) 住所	☐ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の 受領に関する事項
職氏名	商号・氏名	☐ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項
	印	☐ その他 ()

(金融機関処理報告欄)	
取扱金融機関 支店名	
貸付状況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下
貸付金額	円
貸付利率	年 . %
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)
信用保証	有
返済方法	01 元金均等 ・ 02 元利均等 年 月 日から返済開始 毎月 円 × 回 円 (a) その他 { 初回に 円 } (b) { 期日に 円 } 返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
担当者名	TEL

添付書類 (共通) (土地) (建物・建築物)

1 市税の納税証明書 (新潟市の制度提出用) 1 見積書又は契約書の写し 1 見積書又は契約書の写し

2 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 2 土地の付近見取り図 2 工場等の敷地内配置図、平面図、機械等
の配置図等



新潟市工業振興資金
(省力化・省エネ化資金)
借入申込書兼調査書

受付担当	
整理番号	

(宛先) 新潟市長

申込日： 年 月 日

① 申込者住所 (所在地)		業 種 ⑩ (該当する□に チェックして ください)	☐ 製造業 ☐ 新聞業 ☐ 出版業 ☐ 道路貨物運送業 ☐ 倉庫業 ☐ こん包業 ☐ 港湾運送業
フリガナ		⑪ 省力化・省エネ化 補助金 交付決定番号	補助金交付決定通知書の右上に記載された番号を記入してください 新企誘第 号の2
② 法人名又は 商号名称		⑫ 資金区分	☐ 設備 ☐ 運転設備※ ※運転設備資金は「省力化・省エネ化補助金」の補助対象経 費として認められた額の範囲内に限ります
③ 事業所所在地 (①と異なる場合 のみ記入)	新潟市 区	⑬ 申込金額	円 ※ (設備資金) 円
フリガナ		⑭ 借入期間	か月
④ 氏 名 (代表者名)		⑮ 資金使途	省力化・省エネ化設備の導入経費
	印	⑯ 融資限度額	・ 事業費(予算) (A) 円 (事業計画書より転記) ・ 補助金交付決定額 (B) 円 (交付決定通知書より転記) ・ 融資限度額 (A)-(B) 円
⑤ 電話番号		⑰ 申込金融機関 ・ 支店名	
⑥ 資本金 (法人のみ)	千円	⑱ 利用状況 (今回申し込む 制度について)	☐ 01 新規 初めて利用する方 ☐ 02 追加 残債がある方 ☐ 03 再借 以前利用したことがあるが全額償還済みの方
⑦ 営業年数	年		
⑧ 従業員数	人		
⑨ 年商高	千円		<u>この申込書は3部必要です。</u> すべての申込書に押印してください。添付書類(様式下部参照)は1部必要です。

委任状 (受任者) 取扱金融機関名 職氏名	左記の者を代理人として定め、右記の権限を委任します。 (委任者) 住所 商号・氏名	記 ☐ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の 受領に関する事項 ☐ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項 ☐ その他 ()
------------------------------------	--	--

(金融機関処理報告欄)

取扱金融機関 支店名		返済方法 01 元金均等 ・ 02 元利均等 年 月 日から返済開始 毎月 円 × 回 円 (a) その他 { 初回に 円 } (b) { 期日に 円 } 返済金額合計 (=貸付金額) 円 (a) + (b)
貸付状況	01全額 ・ 02減額 ・ 03否決 ・ 04取下	
貸付金額	円	
貸付利率	年 . %	
貸付期間	年 月 日から 年 月 日まで か月 (据置 か月を含む)	
信用保証	有	貸付否決又は減額理由・連絡事項
		担当者名 TEL

添付書類 1 市税の納税証明書(新潟市の制度提出用) 3 省力化・省エネ化補助金「事業計画書」の写し
2 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 4 省力化・省エネ化補助金「補助金交付決定通知書」の写し

2 添付書類

分類・申請様式名称		ページ
【各制度共通】		
	市民税・納税関係証明交付申請書（見本）	P. 62
	納税証明書（新潟市制度用）（見本）	P. 63
	暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書	P. 64-65
	委任状	P. 66
【障がい者雇用推進融資事業】		
	身体障害者手帳（見本）、精神障害者手帳（見本）、療養手帳（見本）	P. 67
	雇用保険被保険者資格喪失届（見本）	P. 68
	障害者雇用状況報告書（見本）	P. 69
	新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（見本）	P. 70

市民税・納税 関係証明交付申請書

(宛 先) 新潟市長

年 月 日

1 窓口に来られた人（申請人）

◎ 窓口に来られた 個人 の住所・氏名等を記入し、マイナンバーカード・運転免許証等の本人確認書類をご提示ください。

申 請 人	住 所
	フリガナ 氏 名
	生年月日 ○明治 ○大正 ○昭和 ○平成 年 月 日 生
	電話番号 () -

※ 亡くなられた方の証明書は、法定相続人の請求以外に発行することはできませんので、申請人の本人確認書類（除籍）謄本に次の二点を確認できる書類が必要になります。① 亡くなられた方の死亡年月日の確認できる戸籍（除籍）謄本 ② 亡くなられた方との続柄を確認できる戸籍謄本又は抄本

2 どなたのどの証明書が必要ですか(納税義務者等)

納 税 義 務 者 等	○本 人	個 人 の 場 合	住 所 フリガナ 氏 名 生年月日 ○明治 ○大正 ○昭和 ○平成 ○令和 年 月 日 生 所 在 地	印 代表者印
	○同一世帯 の親族 ○被相続人 (亡くなられた人) ○その他 「委任状」 が必要です。	法 人 の 場 合	法 人 名 及 び 代表者名	
必 要 な 証 明 書	市・県民税・森林環境税			
	11 課税(所得)証明書	件	31 納 税 証 明 書	
	年度課税 (年分所得)		☐ 市・県民税・森林環境税 年度 件 ☐ 法人市民税 年度 件 (事業年度 . . . ～ . . .) ☐ 固定資産税 年度 件 ☐ 軽自動車税 (種別割) 年度 件 ☒ 新潟市制度用 件 ☐ 新潟市入札用 件 ☐	
	☐ 児童手当用 ☐ そ の 他 ➡ ☐ 控除額なし希望			
	12 営業(所在地)証明書 (委任状不要)	件		
	33 軽自動車税(種別割)納税証明書【車検用】	件		
	車両 番号 新潟			

必要となる納税証明書はこちらです

申請者本人確認	添付書類確認	処 理	件 数	証明書発行No.
1 通帳 キャッシュカード	委任状 車検証			
2 4 診察券 クレジットカード	領収書		金 額	
3				
本人 職員 課				

納税証明書

納税義務者	氏名 または 法人名 (自営の場合は氏名)	
	住所 (所在地)	
証明事項	市税に未納はありません。	(備考) ただし、現時点で課税の有無を問わず次の税目において 確認したもの。(共有資産分を除く) [法人市市民税 事業所市計画税 固定資産税・都市自動車税 軽自動車税 特別土地保有税 市・県民税特別徴収分]

紙

上記のとおり相違ないことを証明します。

田
厖
卅

新潟市長 中原 八一

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、次の要綱等の規定に基づく融資制度の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

※ 該当する要綱等のすべてに☑をつけてください。

い。

- ☐ 新潟市中小企業特別融資取扱要綱（一般融資、小規模企業振興資金、夏期・年末資金）
- ☐ 新潟市経営支援特別融資取扱要綱
- ☐ 新潟市中小企業資金繰り円滑化借換融資取扱要綱
- ☐ 新潟市中小企業開業資金貸付要綱
- ☐ 新潟市工業振興資金融資要綱
- ☐ 新潟市中小企業振興資金貸付取扱要綱
- ☐ 新潟市国家戦略特別区域農業保証制度資金取扱要綱
- ☐ その他（_____）

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。また、その確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意しております。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 1 の誓約事項に反した場合若しくは誓約が虚偽であった場合に融資の取消を受けたときは、これに異議なく応じます。
- 3 役員等名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

_____年 _____月 _____日

〔法人、団体にあつては所在地〕

住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名、性別、生年月日〕

（ふりがな）

氏 名

〔代表者性別〕（男 ・ 女）〔代表者生年月日〕（大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 西暦） _____年 _____月 _____日

※ 市制度融資では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

役員等名簿(一覧表)

〔法人、団体によっては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

役 職	氏 名	ふりがな	生年月日	性別	住 所
【記載例】 代表取締役社長、 事業主	新 潟 太 郎	にいがた たろう	T・ <u>○</u> ・H 11年11月11日	<u>○</u> 男 ・女	新潟市○○区○○1丁目1番1号
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	
			T・S・H 年 月 日	男・女	

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T：大正，S：昭和，H：平成として、元号の記号に○をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

※ 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

※ 市制度融資では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

委任状

年 月 日

(宛先)新潟市長

(受任者) 団体名等
(金融機関は支店名まで記載)
職・氏名

私は、上記の者を代理人として定め、下記の権限を委任します。

(委任者) 住所(所在地)

商号(法人名)

職・氏名

印

記

- ☐ 新潟市制度融資借入申込書の提出及び認定書の受領に関する事項
 - ☐ 新潟市制度融資借入状況の確認に関する事項
 - ☐ 中小企業信用保険法第2条第5項(セーフティネット保証)第1号から第8号の規定による認定申請書の提出及び認定書の受領に関する事項
 - ☐ 中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)の規定による認定申請書の提出及び認定書の受領に関する事項
 - ☐ その他
- []

* 委任者の印は、申請書に使用する印を押印してください。

【障がい者雇用推進融資事業】

身体障害者手帳（見本）、精神障害者手帳（見本）、療養手帳（見本）

身体障害者手帳の
見本

身体障害者手帳

第 号

年 月 日 交付

氏名

年 月 日 生

1級 1種

新潟市

精神障害者手帳の
見本

精神保健及び精神障害者
に関する法律第45条の
保健福祉手帳

写 真
(4×3cm)

氏 名

住 所

生年月日

性 別 男 女

障害等級

手帳番号

号

交付日

有効期限

(更新)

(更新)

(更新)

(更新)

新潟市

療養手帳（知的障害者）
の見本

判定の記録

本人	氏 名	判定日	判定日
	生年月日	次回判定	判定機関
	住 所	合併障がい	
保護者	氏 名	判定日 年 月 日	判定日 年 月 日
	住 所	次回判定	判定機関
	合併障がい		
航空割引	氏 名	判定日 年 月 日	判定日 年 月 日
	住 所	次回判定	判定機関
	合併障がい		

旅客鉄道株式会社
旅客運賃減額

【障がい者雇用推進融資事業】
雇用保険被保険者資格喪失届（見本）

雇用保険被保険者資格喪失届

標準
字体

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（必ず第2面の注意事項を読んでから記載してください。）

（この用紙は、このまま機械で処理しますので、汚さないようにしてください。）

帳票種別

17191

1. 個人番号

2. 被保険者番号

3. 事業所番号

4. 資格取得年月日

元号 年 月 日 (3 昭和
4 平成
5 令和)

5. 離職等年月日

元号 年 月 日

6. 喪失原因

1 離職以外の理由
2 3以外の離職
3 事業主の都合による離職

7. 離職票交付希望

1 有
2 無

8. 1 週間の所定労働時間

時間 分

9. 補充採用予定の有無

空白 無
1 有

10. 新氏名

フリガナ（カタカナ）

※ 公安記
定職載
所欄業

11. 喪失時被保険者種類

(3 季節)

12. 国籍・地域コード

(18欄に対応するコードを記入)

13. 在留資格コード

(19欄に対応するコードを記入)

14欄から19欄までは、被保険者が外国人の場合のみ記入してください。

14. 被保険者氏名（ローマ字）又は新氏名（ローマ字）（アルファベット大文字で記入してください。）

被保険者氏名（ローマ字）又は新氏名（ローマ字）〔続き〕

15. 在留カードの番号（在留カードの右上に記載されている12桁の英数字）

16. 在留期間

西暦 年 月 日 まで

17. 派遣・請負

就労区分

1 派遣・請負労働者として主として当該事業所以外で就労していた場合
2 1に該当しない場合

18. 国籍・地域

()

19. 在留資格

()

20. (フリガナ) 被保険者氏名	21. 性別 男・女	22. 生 年 月 日 (大正 昭和) (平成 令和) 年 月 日
23. 被 保 険 者 の 住 所 又 は 居 所		
24. 事 業 所 名 称	25. 氏名変更年月日	令和 年 月 日
26. 被 保 険 者 で な っ た こ の 理 由		

雇用保険法施行規則第7条第1項の規定により、上記のとおり届けます。

令和 年 月 日

住 所

事 業 主 氏 名

公共職業安定所長 殿

電 話 番 号

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号	安定所 備考欄

※ 所 長	次 長	課 長	係 長	係	操 作 者

確 認 通 知 年 月 日
令和 年 月 日

【障がい者雇用推進融資事業】
障害者雇用状況報告書（見本）

様式第6号（第4条関係）（表面）

（日本産業規格A列4）

障 害 者 雇 用 状 況 報 告 書

令和 年 月 日現在

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、
下記のとおり報告します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

① 事業の種類 産業分類 ② 事業所の数

法人名称 住所 法人にあっては主たる事業所の所在地

氏名又は代表者氏名 (TEL. — —)

③ 法人番号

区 分 合 計 C 事業所別の内訳

④ 適用事業所番号 ⑤ 事業所の名称

⑥ 事業所の区分
1 特例子会社に含まれる事業所
2 指定就労継続支援A型事業所
3 上記1及び2以外

⑦ 事業所の所在地

⑧ 事業の内容

⑨ 除外率

⑩ 常用雇用労働者の数

(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く) 人

(ロ) 短時間労働者の数 人

(ハ) 常用雇用労働者の数 $[(イ)+(ロ) \times 0.5]$ 人

(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数 人

⑪ 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数

(a) 重度身体障害者の数 人

(イ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数 人

(b) 重度身体障害者である短時間労働者の数 人

(f) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数 人

(t) 重度身体障害者である特定短時間労働者の数 人

(s) 身体障害者の数 $[(a \times 2) + (イ) + ((f + t) \times 0.5)]$ 人

(k) 重度知的障害者の数 人

(7) 重度知的障害者以外の知的障害者の数 人

(9) 重度知的障害者である短時間労働者の数 人

(h) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数 人

(3) 重度知的障害者である特定短時間労働者の数 人

(7) 知的障害者の数 $[(k \times 2) + 7 + (9 + h) \times 0.5]$ 人

(c) 精神障害者の数 人

(7) 精神障害者である短時間労働者の数 人

(7) 精神障害者である特定短時間労働者の数 人

(g) 精神障害者の数 $[(c + 7) \times 0.5]$ 人

⑫ 計 人

⑬ 実雇用率 $[(⑫) / (⑩) \times 100]$ %

⑭ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 $[(⑩) \times \text{法定雇用率} - ⑫]$ 人

D 障害者の雇用の促進等に関する法律第24条に規定する障害者の雇用状況

視覚障害者（第1号に該当する者） 人

聴覚又は平衡機能障害者（第2号に該当する者） 人

音声・言語・そしゃく機能障害者（第3号に該当する者） 人

肢体不自由者（第4号に該当する者） 人

内部障害者（第5号に該当する者） 人

E 障害者雇用推進者 氏名 氏名

F 記入担当者 所属部署 氏名

（記載上の留意事項は、裏面にあります。）

安定所
処置欄

【障がい者雇用推進融資事業】
新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（見本）

別記様式第2号（第5条関係）

新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書



年 月 日

様

新潟市長

次のとおり障がい者多数雇用事業者として登録を ☒ 決定 ☐ 却下 したので通知します。

決定	登録番号	[Redacted]	
	障がい者多数雇用事業者名等	事業所の名称	[Redacted]
		代表者名	[Redacted]
		所在地	[Redacted]
	登録物品又は役務の名称	[Redacted]	
	登録期間	年4月1日 ~ 年3月31日	
却下	理由		

3 中小企業信用保険法の規定による認定申請様式

分類・申請様式名称		ページ
【中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書】		
	4号ー①	P. 72
	4号ー②	P. 73
	4号ー③	P. 74
【中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書】		
	5号イー①	P. 75-76
	5号イー②	P. 77-78
	5号イー③	P. 79-80
	5号イー④	P. 81-82
	5号ロー①	P. 83-84
	5号ロー②	P. 85-86
	5号ハー①	P. 87-88
	5号ハー②	P. 89-91

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

_____年____月____日

(宛先) 新潟市長

申請者 事業所所在地 (法人の場合は本店所在地)

新潟市_____

事業所名_____

代表者 (個人) 名_____印

私は_____の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 _____% (実績) $((B-A) \div B \times 100)$

A: 災害等の発生後における最近1か月間の売上高等

(____年____月) _____円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

(____年____月) _____円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 _____% (実績見込み) $\left[\frac{(B+D) - (A+C)}{(B+D)} \times 100 \right]$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

(____年____月～____年____月) _____円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

(____年____月～____年____月) _____円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(_____)

留意事項

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 _____号の2
年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間: _____年____月____日から____年____月____日まで

新潟市長 中原 八一 印

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

_____年____月____日

(宛先) 新潟市長

申請者 事業所所在地 (法人の場合は本店所在地)

新潟市 _____

事業所名 _____

代表者 (個人) 名 _____ 印

私は _____ の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 _____ % (実績) $((B-A) / B \times 100)$

A : 災害等の発生後における最近1か月間の売上高等

(____ 年 ____ 月) _____ 円

B : 災害等の発生直前3か月間の月平均売上高等

(____ 年 ____ 月 ~ ____ 年 ____ 月) _____ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 _____ % (実績見込み) $\left[\frac{D - (A+C)}{D} \times 100 \right]$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

(____ 年 ____ 月 ~ ____ 年 ____ 月) _____ 円

D : 災害等の発生直前3か月間の売上高等

(____ 年 ____ 月 ~ ____ 年 ____ 月) _____ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(_____)

留意事項

①本様式は、業歴1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。

以下認定欄

新 第 ____ 号の2
年 ____ 月 ____ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： ____ 年 ____ 月 ____ 日から ____ 年 ____ 月 ____ 日まで

新潟市長 中原 八一 印

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

_____年____月____日

(宛先) 新潟市長

申請者 事業所所在地 (法人の場合は本店所在地)

新潟市_____

事業所名_____

代表者 (個人) 名_____印

私は_____の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 _____% (実績) $((B-A) \div B \times 100)$

A: 災害等の発生後における最近1か月間の売上高等

(____年____月) _____円

B: 災害等の発生直後3か月間の月平均売上高等

(____年____月～____年____月) _____円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 _____% (実績見込み) $\left[\frac{D - (A+C)}{D} \times 100 \right]$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

(____年____月～____年____月) _____円

D: 災害等の発生直後3か月間の売上高等

(____年____月～____年____月) _____円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(_____)

留意事項

①本様式は、業歴1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 _____号の2

年____月____日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間: _____年____月____日から _____年____月____日まで

新潟市長 中原 八一 印

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ-①）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

（表）

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

減少率： $(B - A) / B \times 100$ _____減少率 _____%

A：申込時点における最近3か月間の売上高等

（ _____年____月～ _____年____月） _____円※

B：Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等

（ _____年____月～ _____年____月） _____円※

※企業全体の売上高等を記載してください。

留意事項

- ①本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、または営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 _____号の2
年 _____月 _____日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： _____年 _____月 _____日から _____年 _____月 _____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。
別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名：_____

【A】最近 3 か月間の売上高

企業全体の最近 3 か月間の売上高	円
-------------------	---

【B】最近 3 か月間の前年同期の売上高

企業全体の最近 3 か月間の前年同期の売上高	円
------------------------	---

最近 3 か月間の企業全体の売上高の減少率（認定基準：5 % 以上）

$$\frac{\text{【B】} \quad \text{円} - \text{【A】} \quad \text{円}}{\text{【B】} \quad \text{円}} \times 100 = \quad \%$$

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-②)

____年____月____日

(宛先)新潟市長

申請者 事業所所在地(法人の場合は本店所在地)

新潟市_____

事業所名_____

代表者(個人)名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

減少率: $(B - A) / B \times 100$

指定業種の減少率 _____%

全体の減少率 _____%

最近3か月における全体の売上高等に占める指定業種の売上高の割合 _____%

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等

(____年____月~____年____月)

指定業種の売上高等 _____円

全体の売上高等 _____円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等

(____年____月~____年____月)

指定業種の売上高等 _____円

全体の売上高等 _____円

留意事項

- ①本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 号の2
年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間: _____年____月____日から____年____月____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名：_____

1 企業全体に占める指定業種の売上高の割合（認定基準：5％以上）

企業全体の最近3か月間の売上高【a】	円
指定業種の最近3か月間の売上高【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

2 売上高の減少率

最近3か月間の売上高

指定業種の最近3か月間の売上高【A】	円
企業全体の最近3か月間の売上高【A'】	円

最近3か月間の前年同期の売上高

指定業種の最近3か月間の前年同期の売上高【B】	円
企業全体の最近3か月間の前年同期の売上高【B'】	円

（1）最近3か月間の指定業種の売上高の減少率（認定基準：5％以上）

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

（2）最近3か月間の企業全体の売上高の減少率（認定基準：5％以上）

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ－③）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

（表）

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

減少率： $(B - A) / B \times 100$ _____減少率 _____%

A：申込時点における最近1か月間の売上高等

（ _____年____月） _____円※

B：Aの直前3か月間の月平均売上高等

（ _____年____月～ _____年____月） _____円※

※企業全体の売上高等を記載してください。

留意事項

- ①本様式は、業歴1年3か月未満であり、かつ、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、または営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 号の2

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： _____年____月____日から _____年____月____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名：_____

最近1か月間の売上高【A】

企業全体の最近1か月間の売上高	円
-----------------	---

【A】の直前3か月間の平均売上高【B】

【A】の直前3か月間の平均売上高	円
------------------	---

企業全体の売上高の減少率（認定基準：5％以上）

$$\frac{\text{【B】円} - \text{【A】円}}{\text{【B】円}} \times 100 = \quad \%$$

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ－④）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

（表）

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 売上高等

減少率： $(B - A) / B \times 100$

指定業種の減少率 _____%

全体の減少率 _____%

最近1か月における全体の売上高に占める指定業種の売上高等の割合 _____%

A：申込時点における最近1か月間の売上高等

（ _____年____月）

指定業種の売上高等 _____円

全体の売上高等 _____円

B：Aの直前3か月間の月平均売上高等

（ _____年____月～ _____年____月）

指定業種の月平均売上高等 _____円

全体の月平均売上高等 _____円

留意事項

- ①本様式は、業歴1年3か月未満であり、かつ、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 _____号の2
年 _____月 _____日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： _____年 _____月 _____日から _____年 _____月 _____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名：_____

1 企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合（認定基準：5％以上）

企業全体の最近1か月間の売上高【a】	円
指定業種の最近1か月間の売上高【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

2 売上高の減少率

最近1か月間の売上高

指定業種の最近1か月間の売上高【A】	円
企業全体の最近1か月間の売上高【A'】	円

【A】の直前3か月間の平均売上高

【A】の直前3か月間の平均売上高【B】	円
【A'】の直前3か月間の平均売上高【B'】	円

（1）指定業種の売上高の減少率（認定基準：5％以上）

$$\frac{\text{【B】} \quad \text{円} - \text{【A】} \quad \text{円}}{\text{【B】} \quad \text{円}} \times 100 = \quad \%$$

（2）企業全体の売上高の減少率（認定基準：5％以上）

$$\frac{\text{【B'】} \quad \text{円} - \text{【A'】} \quad \text{円}}{\text{【B'】} \quad \text{円}} \times 100 = \quad \%$$

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ-①）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日

_____年____月____日

①原油等の仕入単価の上昇（注2）

 $(E/e) \times 100 - 100$

上昇率 _____ %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価（_____年____月） _____ 円※

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価（_____年____月） _____ 円※

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

 $(S/C) \times 100$

依存率 _____ %

C：最近1か月の売上原価（_____年____月） _____ 円※

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入額 _____ 円※

③製品等価格への転嫁の状況（注3）

 $(A/B) - (a/b) = P$

P = _____

A：最近3か月間の原油等の仕入額（_____年____月～_____年____月） _____ 円※

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額（_____年____月～_____年____月） _____ 円※

B：最近3か月間の売上高（_____年____月～_____年____月） _____ 円※

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高（_____年____月～_____年____月） _____ 円※

※企業全体の値を記載してください。

（注1）本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用します。

（注2）上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

（注3） $P > 0$ となっていること。

留意事項

(1) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

(2) 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新第号の2
年 月 日
申請のとおり、相違ないことを認定します。
信用保証協会への申込期間： 年 月 日から 年 月 日まで
新潟市長 中原 八一 印

様式第5－（ロ）－① 補足資料

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名： _____

表1：企業全体に係る原油等の最近1か月間の仕入単価の上昇

	原油等の最近1か月間の 平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入 単価	原油等の仕入単価の上昇率 ($E/e \times 100 - 100$)
企業全体	円【E】	円【e】	%

表2：企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合

	最近1か月間の売上原価	最近1か月間の売上原価に 対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 ($S/C \times 100$)
企業全体	円【C】	円【S】	%

表3：企業全体の製品等価格への転嫁の状況

	最近3か月間の 原油等の仕入価格	最近3か月間 の売上高	(A/B)	前年同期の原油等 の仕入価格	前年同期の 売上高	(a/b)	(A/B) - (a/b) = P
企業 全体	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ－②）

（宛先）新潟市長

_____年____月____日

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日

_____年____月____日

① 原油等の仕入単価の上昇（注2）

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

指定業種に係る上昇率 _____ %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価
（ _____ 年 _____ 月）

指定業種に係る平均仕入れ単価 _____ 円

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価
（ _____ 年 _____ 月）

指定業種に係る平均仕入れ単価 _____ 円

② 原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$\frac{S}{C} \times 100$$

指定業種に係る依存率 _____ %

全体に係る依存率 _____ %

最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 _____ %

C：最近1か月の売上原価
（ _____ 年 _____ 月）

指定業種に係る売上原価 _____ 円

全体にかかる売上原価 _____ 円

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入額

指定業種に係る仕入額 _____ 円

全体に係る仕入額 _____ 円

③ 製品等価格への転嫁の状況（注3）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

指定業種に係る転嫁の状況 P = _____

全体に係る転嫁の状況 P = _____

A：最近3か月間の原油等の仕入額

指定業種に係る仕入額 _____ 円

（ _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月）

全体に係る仕入額 _____ 円

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額

指定業種に係る仕入額 _____ 円

（ _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月）

全体に係る仕入額 _____ 円

B：最近3か月間の売上高

指定業種に係る売上高 _____ 円

（ _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月）

全体に係る売上高 _____ 円

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

指定業種に係る売上高 _____ 円

（ _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月）

全体に係る売上高 _____ 円

- (注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用します。
- (注2) 上昇率、依存率及び最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が20%以上となっていること。
- (注3) $P > 0$ となっていること。

留意事項

- (1) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- (2) 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 号の2
年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： 年 月 日から 年 月 日まで

新潟市長 中原 八一 印

様式第5－（ロ）－② 補足資料

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

別途、売上高等が分かる書類等（試算表や売上台帳など）を添付してください。

申請者名： _____

表1：最近1か月間における企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合

企業全体の最近1か月間の売上原価【a】	円
指定業種の最近1か月間の売上原価【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

表2：指定業種に係る原油等の最近1か月間の仕入単価の上昇

	原油等の最近1か月間の 平均仕入単価	原油等の前年同月の 平均仕入単価	原油等の仕入単価の 上昇率 $(E/e \times 100 - 100)$
指定業種	円【E】	円【e】	%

表3：指定業種及び企業全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合

	最近1か月間の売上原価	最近1か月間の売上原価に 対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 $(S/C \times 100)$
指定業種	円【C】	円【S】	%
企業全体	円【C】	円【S】	%

表4：指定業種及び企業全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況

	最近3か月間の 原油等の仕入価格	最近3か月間の 売上高	(A/B)	前年同期の原油等 の仕入価格	前年同期の 売上高	(a/b)	$(A/B) - (a/b) = P$
指定業種	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		
企業全体	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ハ－①）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、〔為替相場の変動・人手不足・（_____）〕による〔原材料費・人件費・（_____）〕※の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

※利益率の減少が生じている外的要因とその影響について、〔 〕内に○をつけるか、記入してください

（表）

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 月平均売上高営業利益率

減少率： $(B - A) / B \times 100$ _____減少率 _____%

A：申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率

（ _____年____月～ _____年____月） _____%※

B：Aの期間に対応する前年の3か月間の月平均売上高営業利益率

（ _____年____月～ _____年____月） _____%※

※企業全体の月平均売上高営業利益率を記載してください。

留意事項

- ①本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、または営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 号の2

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： _____年____月____日から _____年____月____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。
 売上高営業利益率の確認のため、**別途、試算表を添付してください。**

申請者名：_____

【A】企業全体の最近3か月間の月平均売上高営業利益率

法人		個人事業主	
a 最近3か月間の営業利益	円	c 最近3か月間の売上	円
b 最近3か月間の売上高	円	d 最近3か月間の売上原価	円
		e 最近3か月間の経費	円

企業全体の最近3か月間の	法人	$(a / b) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【A】	個人事業主	$(c - d - e / c) \times 100$	=	%

【B】企業全体の前年同期の月平均売上高営業利益率

法人用		個人事業主用	
f 【A】の前年同期の営業利益	円	h 【A】の前年同期の売上	円
g 【A】の前年同期の売上高	円	i 【A】の前年同期の売上原価	円
		j 【A】の前年同期の経費	円

企業全体の <u>前年同期</u> の	法人	$(f / g) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【B】	個人事業主	$(h - i - j / h) \times 100$	=	%

【B】から【A】が

プラスからマイナス	☐ (減少率の記入不要)
ゼロからマイナス	
プラスからプラス	☐ 減少率を計算してください
マイナスからマイナス	

最近3か月間の企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{【B】 \% - 【A】 \%}{【B】 \%} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \%$$

☐ 減少率が20%以上である

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ハ－②）

_____年____月____日

（宛先）新潟市長

申請者 事業所所在地（法人の場合は本店所在地）

新潟市_____

事業所名_____

代表者（個人）名_____印

私は表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、〔為替相場の変動・人手不足・（_____）〕による〔原材料費・人件費・（_____）〕※の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

※利益率の減少が生じている外的要因とその影響について、〔 〕内に○をつけるか、記入してください

（表）

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日 _____年____月____日

2 月平均売上高営業利益率

減少率： $(B - A) / B \times 100$

指定業種の減少率 _____%

全体の減少率 _____%

最近3か月における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 _____%

A：申込時点における最近3か月の月平均売上高営業利益率

（ _____年____月～ _____年____月） 指定業種の月平均売上高営業利益率 _____%

全体の月平均売上高営業利益率 _____%

B：Aの期間に対応する前年の3か月の月平均売上高営業利益率

（ _____年____月～ _____年____月） 指定業種の月平均売上高営業利益率 _____%

全体の月平均売上高営業利益率 _____%

留意事項

- ①本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の月平均売上高営業利益率の減少率が認定基準を満たす場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

以下認定欄

新 第 _____号の2
年 _____月 _____日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間： _____年 _____月 _____日から _____年 _____月 _____日まで

新潟市長 中原 八一 印

売上高等の計算

これは、売上高等の計算の参考として記入していただくものです。

売上高営業利益率の確認のため、**別途、試算表を添付してください。**

指定業種と非指定業種を兼業している場合は、指定業種のための試算表も必要です。

申請者名：_____

1 企業全体の売上高等に占める指定業種の売上高の割合（認定基準：5％以上）

企業全体の最近3か月間の売上高【a】	円
指定業種の最近3か月間の売上高【b】	円
【b】 / 【a】 ×100	%

2 月平均売上高営業利益率（※ 詳細別紙）

最近3か月間

指定業種の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A】	%
企業全体の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A'】	%

最近3か月間の前年同期

指定業種の前年同期の月平均売上高営業利益率【B】	%
企業全体の前年同期の月平均売上高営業利益率【B'】	%

（1）最近3か月間の指定業種の月平均売上高営業利益率の減少率

【B】から【A】が

プラスからマイナス	☐ （減少率の記入不要）
ゼロからマイナス	
プラスからプラス	☐ 減少率を計算してください
マイナスからマイナス	

$$\frac{【B】 \% - 【A】 \%}{【B】 \%} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \%$$

☐ 減少率が20％以上である

（2）最近3か月間の企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率

【B'】から【A'】が

プラスからマイナス	☐ （減少率の記入不要）
ゼロからマイナス	
プラスからプラス	☐ 減少率を計算してください
マイナスからマイナス	

$$\frac{【B'】 \% - 【A'】 \%}{【B'】 \%} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \%$$

☐ 減少率が20％以上である

※ 月平均売上高営業利益率 詳細

【A】指定業種の最近3か月間の月平均売上高営業利益率

法人		個人事業主	
a 最近3か月間の営業利益	円	c 最近3か月間の売上	円
b 最近3か月間の売上高	円	d 最近3か月間の売上原価	円
		e 最近3か月間の経費	円

指定業種の最近3か月間の	法人	$(a / b) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【A】	個人事業主	$(c-d-e / c) \times 100$	=	%

【B】指定業種の前年同期の月平均売上高営業利益率

法人用		個人事業主用	
f 【A】の前年同期の営業利益	円	h 【A】の前年同期の売上	円
g 【A】の前年同期の売上高	円	i 【A】の前年同期の売上原価	円
		j 【A】の前年同期の経費	円

指定業種の <u>前年同期</u> の	法人	$(f / g) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【B】	個人事業主	$(h-i-j / h) \times 100$	=	%

【A'】企業全体の最近3か月間の月平均売上高営業利益率

法人		個人事業主	
a 最近3か月間の営業利益	円	c 最近3か月間の売上	円
b 最近3か月間の売上高	円	d 最近3か月間の売上原価	円
		e 最近3か月間の経費	円

企業全体の最近3か月間の	法人	$(a / b) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【A'】	個人事業主	$(c-d-e / c) \times 100$	=	%

【B'】企業全体の前年同期の月平均売上高営業利益率

法人用		個人事業主用	
f 【A'】の前年同期の営業利益	円	h 【A'】の前年同期の売上	円
g 【A'】の前年同期の売上高	円	i 【A'】の前年同期の売上原価	円
		j 【A'】の前年同期の経費	円

企業全体の <u>前年同期</u> の	法人	$(f / g) \times 100$	=	%
月平均売上高営業利益率【B'】	個人事業主	$(h-i-j / h) \times 100$	=	%

4 金融機関報告様式

申請様式名称	ページ
条件変更実施報告書	P. 93
取扱金融機関の意見書	P. 94
貸付状況報告書	P. 95
繰上償還者明細表	P. 96

年 月 日

（宛先）新潟市長

取扱金融機関名

（担当者： ）

新潟市制度融資 条件変更実施報告書

新潟市制度融資について下記のとおり条件変更を行いましたので、意見書を添えて報告します。

記

融 資 内 容	住 所 (所在地)			
	商 号 (法人名)			
	氏 名 (代表者名)			
	制 度 名			
	貸 付 金 額	千円	融 資 残 高	円
	貸 付 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (うち据置 か月)		
変 更 内 容	変 更 内 容 (いずれか選択)	☐ 元金返済猶予 ☐ 元金返済軽減 ☐ 融資期間延長 ☐ 据置期間延長 ☐ 一部繰上返済 ☐ その他()		
	変 更 後 の 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 (うち据置 か月)		
	返 済 方 法			
	備 考			

注1 取扱金融機関の意見書を添付して報告してください。

注2 地方産業育成資金は、要綱上の融資期間を超える変更はできません。

年 月 日

(宛先) 新潟市長

取扱金融機関
(本支店長)

取扱金融機関の意見書

- 1 申請者の住所（所在地）、商号（法人名）、氏名（代表者名）
- 2 融資名・貸付残高
- 3 取扱金融機関から見た申請企業の事業の現状
- 4 取扱金融機関から見た申請企業の今後の見通し
- 5 資金計画

以上のことから、承認申請による変更が適当なものであると判断します。

(宛先)新潟市長

取扱金融機関

新潟市制度融資 貸付状況報告書

標記のことについて、 年 月末の貸付状況を下記のとおり報告します。

(単位 千円)

制度名	前月末		当月中				当月末	
	貸付残高(A)	貸付(B)	償還(C)	貸付残高(A+B-C)	貸付残高(A+B-C)	貸付残高(A+B-C)	貸付残高(A+B-C)	貸付残高(A+B-C)
	件数	金額	件数	金額	完済件数	金額	件数	金額
地方産業育成資金								
一般融資＜通常枠＞								
一般融資＜障がい者雇用推進枠＞								
無担保無保証人融資								
小規模企業振興資金＜通常枠＞								
小規模企業振興資金＜障がい者雇用推進枠＞								
夏期・年末資金								
経営支援特別融資								
中小企業資金繰り円滑化借換融資								
中小企業開業資金								
工場等新增設資金								
省力化・省エネ化資金								
中小企業振興資金(工業)								
旧 制度								
商店街等活性化対策資金								
新事業展開資金								
防災等対策資金								
未あまの来ん								
まちなか再生支援資金								
地球環境保全資金								
合 計								

繰上償還者明細表※1

(年 月分)

金融機関名

制度名(※2)

(単位:千円)

氏名(法人名) ※3	住所	貸付金額	貸出日	約定貸付期間	約定最終償還日	完済日	繰上償還金額	信保の有無	支店名
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	
								有・無	

※1 当該月に該当者がいる場合に「新潟市制度融資 貸付状況報告書」とともに提出してください。

※2 新潟市制度融資全て(旧市町村分も含む)が報告対象となります。ただし、夏期・年末資金については、必要ありません。

※3 個人の場合、屋号(商号)は不要です。法人の場合、代表者名も記入してください。

新潟市 経済部 商業振興課

〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
古町ルフル 5 階

電話 : 025-226-1629 FAX : 025-228-1611

E-mail : shogyo@city.niigata.lg.jp

新潟市制度融資の
ご案内

